

「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市

新市まちづくり計画(案)



鷹巣阿仁地域合併協議会

もくじ

第1章 序章

1 . 合併の必要性	1
2 . 計画策定の方針	3

第2章 新市の概況

1 . 立地及び自然条件	4
2 . 人口・世帯	5
3 . 産 業	7

第3章 主要指標の見通し

1 . 人口・世帯	10
2 . 就業人口	11

第4章 新市における主要課題

第5章 新市まちづくりの基本方針

1 . まちづくりの基本理念	15
2 . 新市の将来都市像	16
3 . 地域別将来発展方向	18

第6章 新市の施策

1 . 施策の体系	24
2 . 部門別施策	
（1）活力ある地域産業の振興	25
（2）自然と共生するまちづくり	28
（3）安心・安全・快適に暮らせるまちづくり	30
（4）人が集まるにぎわいのあるまちづくり	34
（5）働く場と若者定住を創出するまちづくり	36
（6）まちづくりのしくみを整える	38
（7） <u>みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり</u>	40
（8）地域を支える人材の育成	43
3 . まちづくりのプロジェクト事業	47

第7章 新市における秋田県事業の推進

第8章 公共的施設の適正配置と統合整備

第9章 財政計画

第 1 章 序 章

1 . 合併の必要性

(1) 日常生活圏の拡大

交通手段の発達や高度情報化の進展により、住民の活動範囲は大きく拡大しており、行政においても、従来の行政区域を越えた広域的な取り組みが求められております。

鷹巣阿仁地域は古くから結びつきが強く、一つの経済圏を形成していましたが、道路網の整備等に伴い、通勤や通学、買い物などを通じて日常生活圏も市町村の枠を超えて密接に結びついたものとなっています。さらに、あきた北空港が開港し、日本海沿岸東北自動車道の延伸も予定されるなど、住民の日常生活圏はますます拡大しており、それらに対応するため従来の行政の枠組みを見直す必要があります。

(2) 地方分権の進展

地方分権の推進は、国と地方公共団体の役割分担や責任分野を明確にし、地方が責任を持つ分野については、自己決定・自己責任を徹底し、地方の自主性・自立性を高めることにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しようとするものです。

そのためには、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が地方分権の中心となり、住民サービスの提供や地域振興を積極的に進めていく必要があります。

しかし、当地域では、財政状況の悪化から住民サービスの見直しや人員の削減を図らざるを得なくなっており、合併によって人材の確保や行財政運営の効率化を図り、地方分権社会の担い手としての役割を果たしていくことが必要となっています。

(3) 行財政基盤の強化

国では、構造改革の一環として国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を改革する「三位一体の改革」が進められており、自治体の財政状況は大きく変化してきています。

「三位一体の改革」は、地方分権時代に相応しい地方財政基盤の確立を目的としていますが、自主財源に乏しい自治体にとっては、歳入の中心となる地方交付税の減少となり、税収入の伸び悩みとも併せて歳入の大幅な減少を招き、財政基盤が大きく揺らいでいます。

このため、4町が一体となることにより行財政基盤を強化し、行政サービスの維持向上を図っていく必要があります。

(4) 少子高齢化への対応

当地域では、全国や県を上回るスピードで高齢化が進んでおり、今後ますます医療や保健、福祉などの行政サービスに対する需要が増えることが予想されます。

また、少子化の進展は、次代の地域の担い手が減少することであり、地域の活性化やまちづくりの阻害となりますが、依然歯止めがかからず、さらなる対策が望まれています。

こうしたことから、合併によって財政基盤の強化とマンパワーの確保を図り、効果的なインフラ整備やソフト事業を展開することにより、高齢化や少子化に対応したバランスのとれたまちづくりを推進する必要があります。

(5) 住民ニーズ多様化への対応

住民の価値観は多様化しており、行政サービスに対する住民ニーズも多様化しています。さらに、科学技術の急速な発展に伴い、市町村の職員に求められる知識や技術も高度化しています。

したがって、市町村では、さまざまな分野で高度で専門的な知識を持った職員を確保する必要がありますが、財政状況の悪化などから職員の削減が進んでおり、一人の職員が多数の分野を担当するなど、その実現は極めて困難なものとなっています。

このため、合併によって行政組織の充実を図り、高度で専門的な知識を持った職員によるきめの細かい行政サービスの提供を図っていく必要があります。

２．計画策定の方針

（１）趣 旨

本計画は、鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の合併後の新市を建設していくため、まちづくりの基本方針を定め、その実現に向けた方向性を位置づけたもので、この計画を実現することにより、４町の速やかな一体性を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るものです。

なお、新市の進むべき具体的な計画については、新市において策定する総合計画（基本構想・基本計画）などに委ねていきます。

（２）構 成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくにあたっての基本方針とそれを実現するための主要施策、新市における県事業の推進、公共的施設の適正配置と統合整備及び財政計画を中心に構成します。

（３）計画の期間

本計画の期間は、平成１７年度から平成２６年度までの１０年間とします。

第 2 章 新市の概況

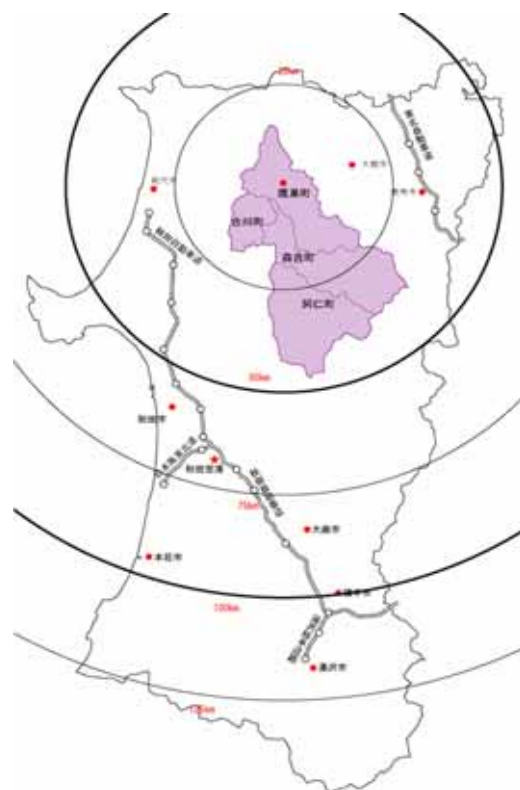
1 . 立地及び自然条件

(1) 位置及び面積

新市は、秋田県の北部中央に位置し面積は 1,152.5 km²と、秋田県全体の約 10 %を占めています。

しかし、山林等の占める比率が高いため、可住地面積は全体の 16 %程度の約 189 km²にとどまっています。

また新市は、県都秋田市から北東へ約 60 km、東は大館市・鹿角市・比内町、南は上小阿仁村に隣接しているほか、西は二ツ井町を挟んで能代市に近接するなど県内主要都市に近く、新市の中心部である JR 鷹巣駅からの距離は、大館市が約 17 km、能代市・鹿角市が約 30 km、となっています。



新市の位置

図表 面積及び人口密度の状況

区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	可住地 面積 (km ²)	可住地 人口密度 (人/km ²)	可住地 面積比率 (%)
新市	42,050	1,152.5	36.5	188.8	222.7	16.4
秋田県計	1,189,279	11,612.1	102.0	3,154.5	377.0	27.2

(2) 自然条件

新市の南部は、森吉山をはじめとする出羽山地の山々が連なっており、新市の大半は山林となっています。新市は出羽山地の山々に源を発する米代川中流部の鷹巣盆地を中心とし、この盆地と米代川支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に市街地や集落が点在しています。

気候は、内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため森吉地域、阿仁地域は特別豪雪地帯に指定されています。

また、新市は森吉山県立自然公園を擁するなど、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれおり、豊かな自然環境の残る地域といえます。

２．人口・世帯

（１）人口・世帯数の推移

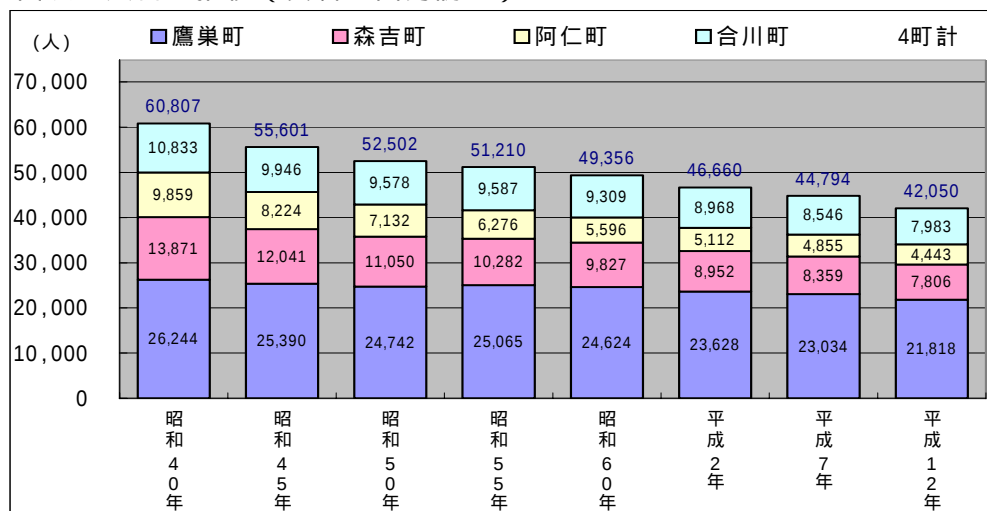
平成１２年国勢調査における本市の人口は４２,０５０人で、鷹巣地域が全体の過半数を占めます。

人口の推移をみると、圏域人口は減少傾向にあり、平成２年から平成１２年の１０年間で約１０％人口減少しています。これは、県平均の減少率３.１％を大幅に上回っており、急速に人口減少が進んでいることを示しています。

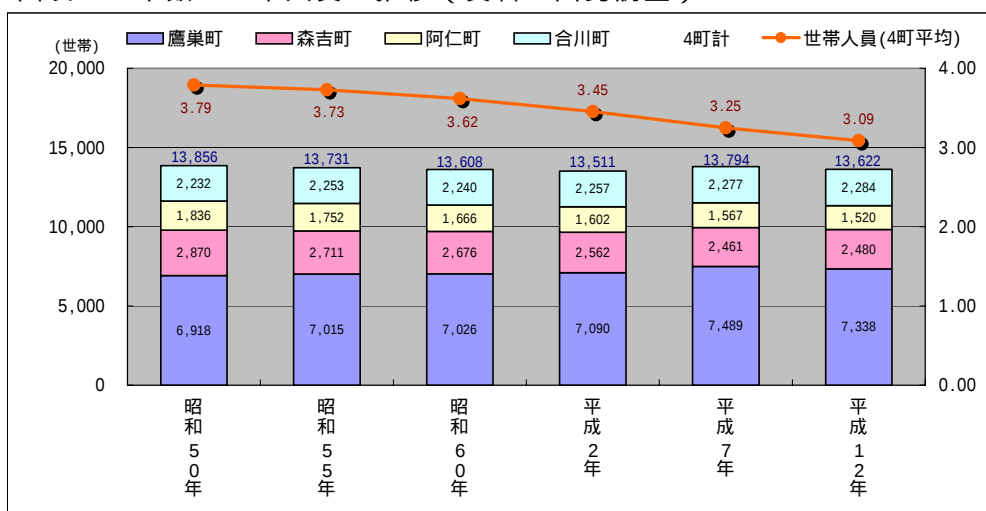
世帯数は、１３,５００世帯前後で推移しており、２５年間ほぼ同じ水準となっています。

世帯人員は昭和５０年の３.７９人から平成１２年の３.０９人と、２５年間で０.７人減少しています。

図表 人口の推移（資料：国勢調査）



図表 世帯数と世帯人員の推移（資料：国勢調査）

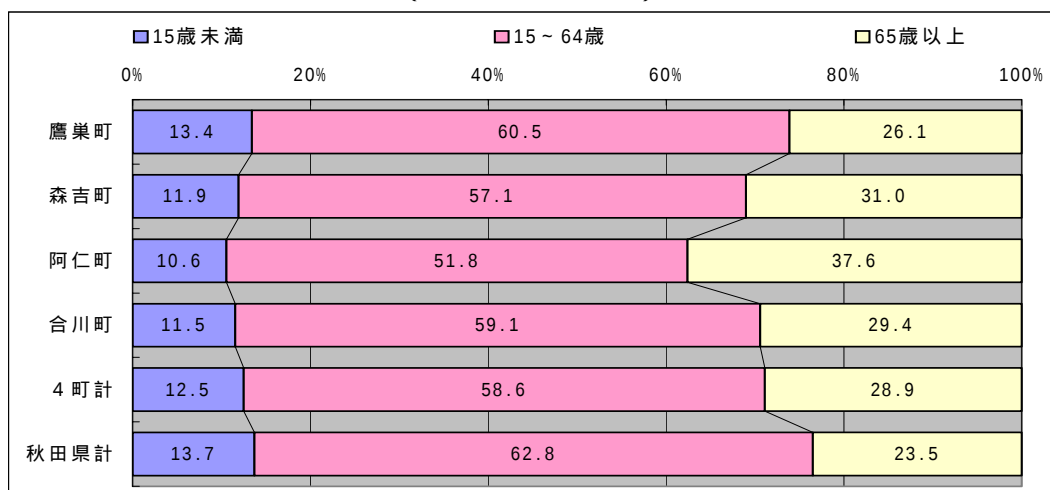


(2) 年齢 3 区分別人口

平成 1 2 年国勢調査における年齢別人口比率をみると、年少人口(15 歳未満)12.5%、生産年齢人口(15～64 歳)58.6%、老年人口(65 歳以上)28.9%となっており、少子化高齢化がともに県平均以上に進んでいることを示しています。

特に阿仁地域では 37.6%と全県で最も高い一方、年少人口比率は 10.6%と全県で一番低くなっています。

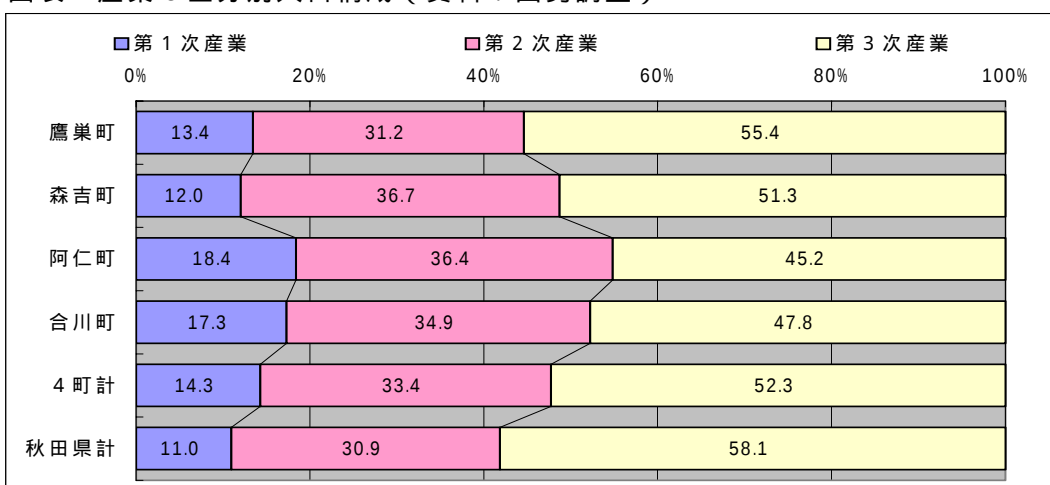
図表 年齢 3 区分別人口構成 (資料 : 国勢調査)



(3) 就業人口

新市の産業構造を平成 1 2 年国勢調査における 産業 3 区分別就業人口比率 でみると、第 1 次産業と第 2 次産業の比率が県平均に比べ高く、第 3 次産業の比率が低いという特徴がみられます。特に阿仁地域及び合川地域では、第 1 産業の比率が高く、第 1 次産業と第 2 次産業の合計が過半数を超えています。

図表 産業 3 区分別人口構成 (資料 : 国勢調査)



３．産 業

（１）農 業

新市においては、農業離れが進んでおり、平成２年から平成１２年までの１０年間で、農家数は 38.0%、農業就業人口は 27.4%、農業粗生産額は 32.0%とそれぞれ減少しています。

特に、農業粗生産額の増減率を地域別にみると、森吉地域では 22.8%の減少に留まっていますが、阿仁地域では 46.5%と大幅に減少するなど、地域間によっても大きな違いがあります。

図表 農業指標の状況（資料：世界農林業センサス）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	４町計
平成２年	農家数(戸)	2,211	1,102	547	1,182	5,042
	農業就業人口(人)	2,653	1,199	547	1,428	5,827
	農業粗生産額(千万円)	580	285	86	298	1,249
平成７年	農家数(戸)	2,016	865	493	1,002	4,376
	農業就業人口(人)	2,451	1,025	549	1,180	5,205
	農業粗生産額(千万円)	528	286	65	257	1,136
平成１２年	農家数(戸)	1,489	602	317	719	3,127
	農業就業人口(人)	2,014	807	349	1,060	4,230
	農業粗生産額(千万円)	393	220	46	190	849
	農家一戸当たり生産額(万円)	264	365	145	264	272
	農業就業人口当り生産額(万円)	195	273	132	179	201
H2-12 増減率	農家数(%)	-32.7	-45.4	-42.0	-39.2	-38.0
	農業就業人口(%)	-24.1	-32.7	-36.2	-25.8	-27.4
	農業粗生産額(%)	-32.2	-22.8	-46.5	-36.2	-32.0

（２）林 業

秋田杉の産地である本市は、林家（保有山林 1 ha 以上）が多く、農家数とほぼ同数の 3,066 世帯となっています。

林家数は平成２年から平成１２年の１０年間はほぼ横ばいで、鷹巣地域や阿仁地域では増加しています。

図表 林家数及び林野面積の状況（資料：世界農林業センサス）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	４町計
平成２年	林家数（戸）	1,465	630	600	377	3,072
	林野面積（ha）	24,647	29,755	34,539	7,667	96,608
	林野率（％）	75.6	87.0	92.9	68.0	83.8
平成１２年	林家数（戸）	1,512	513	670	371	3,066
	林野面積（ha）	24,655	29,556	34,530	7,632	96,373
	林野率（％）	75.6	86.5	92.8	67.7	83.6

（林家数：山林 1 ha 以上の保有林家）

(3) 工 業

新市では、農業と同様に、工業指標も減少傾向にあり、平成 4 年から平成 14 年までの 10 年間で事業所数は43.6%、従業者数は49.8%、製造品出荷額は 41.5%の減少となっており、いずれも県平均よりも減少幅が大きくなっています。

地域別にみると、鷹巣地域・阿仁地域・森吉地域における各指標の落ち込みが激しい一方、合川地域では、事業所数及び従業者数は減少しているものの、製造品出荷額は21.5%増加しています。

図表 工業指標の推移（資料：秋田県の工業）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	秋田県計
平成 4 年	事業所数(箇所)	110	42	20	34	206	3,893
	従業者数(人)	2,456	1,054	506	1,084	5,100	116,992
	製造品出荷額(百万円)	21,495	9,729	2,639	9,224	43,087	1,587,374
平成 9 年	事業所数(箇所)	95	44	20	27	186	3,438
	従業者数(人)	2,027	907	369	914	4,217	100,141
	製造品出荷額(百万円)	19,023	9,968	2,047	11,588	42,626	1,734,926
平成 14 年	事業所数(箇所)	62	31	11	23	127	2,688
	従業者数(人)	1,234	608	139	754	2,735	77,554
	製造品出荷額(百万円)	12,581	4,748	591	11,205	29,125	1,335,222
平成 14 年人口当り製造品出荷額(%)		58.5	62.3	14.0	144.3	70.8	113.6
H4 - H14 増減率	事業所数(%)	-43.6	-26.2	-45.0	-32.4	-38.3	-31.0
	従業者数(%)	-49.8	-42.3	-72.5	-30.4	-46.4	-33.7
	製造品出荷額(%)	-41.5	-51.2	-77.6	21.5	-32.4	-15.9

(4) 商 業 (小 売 業)

新市における小売業の各指標をみると、平成 6 年から平成 14 年の 8 年間で商店数は 742 店から 553 店で 25.5%、従業員数 2,455 人から 2,222 人で 9.5%、年間商品販売額は 3,976 千万円から 3,151 千万円で 20.7%とそれぞれ減少しています。

地域別にみると、鷹巣地域と森吉地域が高い割合を示しています。

図表 商業指標の推移（資料：秋田県の商業）

		鷹巣町	森吉町	阿仁町	合川町	4町計	秋田県計
平成 6 年	商店数(店)	393	141	96	112	742	18,484
	従業者数(人)	1,652	436	-	367	2,455	76,820
	年間商品販売額(千万円)	2,767	682	-	527	3,976	133,726
平成 9 年	商店数(店)	375	121	92	108	696	17,300
	従業者数(人)	1,509	363	-	365	2,237	75,532
	年間商品販売額(千万円)	2,877	681	-	523	4,081	142,785
平成 11 年	商店数(店)	366	125	84	103	678	17,000
	従業者数(人)	1,477	419	178	350	2,424	79,530
	年間商品販売額(千万円)	2,588	647	245	463	3,943	133,817
平成 14 年	商店数(店)	302	93	70	88	553	14,992
	従業者数(人)	1,302	419	174	327	2,222	75,072
	年間商品販売額(千万円)	1,894	664	195	398	3,151	118,159
平成 14 年人口当り商品販売額(%)		87.9	86.8	45.4	51.0	67.8	100.4
H6 - H14 増減率	商店数(%)	-23.2	-34.0	-27.1	-21.4	-25.5	-18.9
	従業者数(%)	-21.2	-3.9	-	-10.9	-9.5	-2.3
	年間商品販売額(%)	-31.6	-2.6	-	-24.5	-20.7	-11.6

第3章 主要指標の見通し

1. 人口・世帯

人口の将来的な見通しについては、全国的に人口が減少傾向にあり、新市の人口も今後減少していくものと考えられます。そのため人口は、コーホート要因法により推計すると、平成12年の42,050人から、25年後の平成37年には32%減の28,600人にまで減少するものと想定され、定住人口の流出抑制や少子化対策、定住者確保の施策などを講じる必要があります。

また、今後も少子高齢化が進むものと予想され、65歳以上の高齢者人口比率は28.9%から46.0%へ上昇する一方、15歳未満の年少人口比率は12.5%から8.8%にまで低下するものと考えられます。

一方、世帯数も減少しますが、今後も核家族化が進行し、一世帯あたりの世帯人員が減少することが予想されることから、平成37年の世帯数は平成12年の18%減で11,200世帯程度に留まると想定されます。

図 将来人口の推移

(鷹巣阿仁地域合併協議会推計)

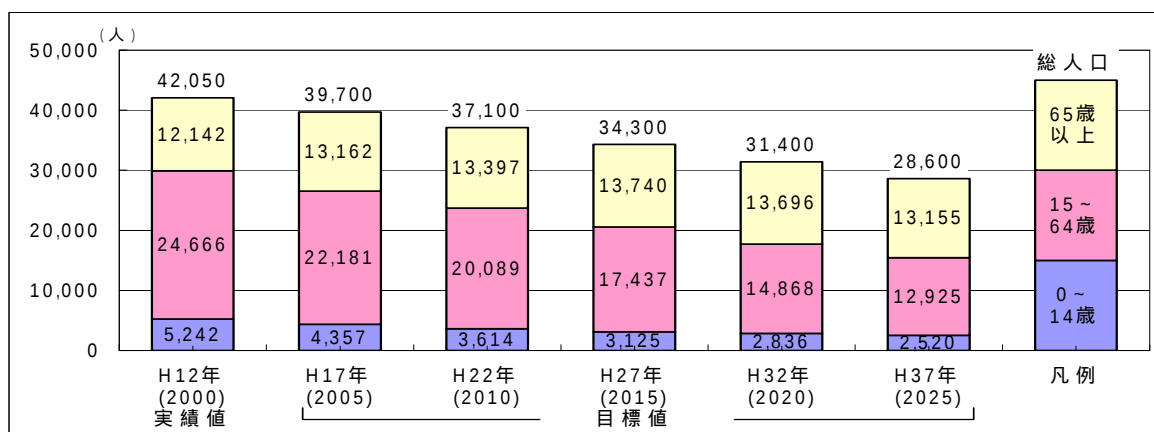
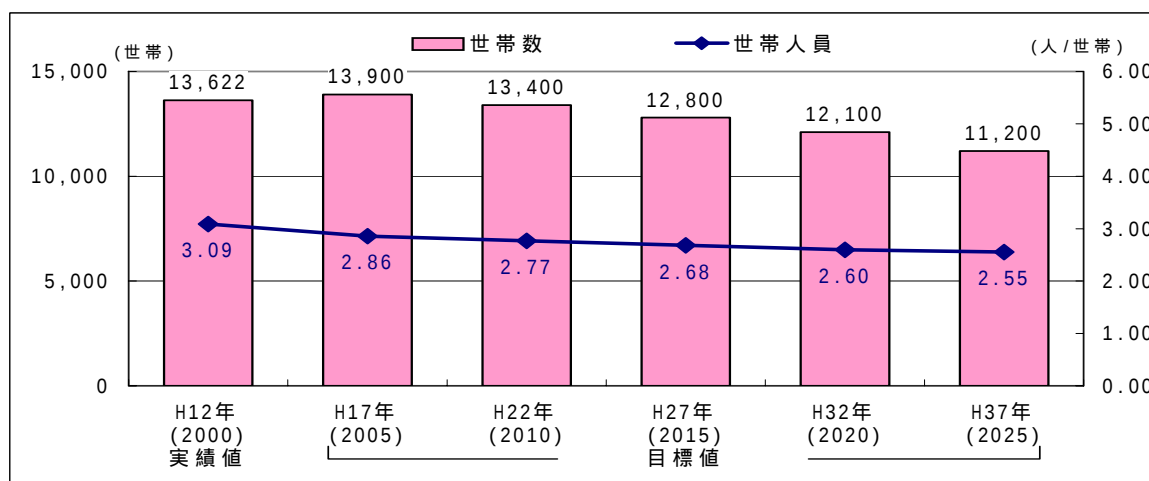


図 世帯数の推計

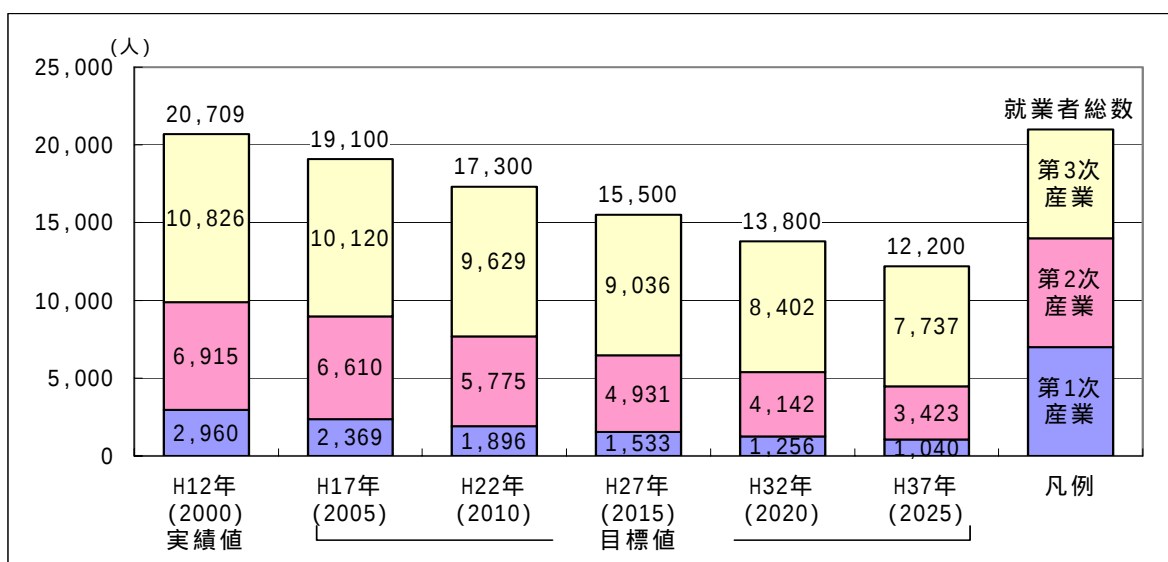


2 . 就業人口

就業人口は、人口の減少と高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、年々減少することが予想されますが、産業振興に努めることで、就業率の向上を図り、平成37年には、12,200人の確保を目指します。

なお、産業3区別就業人口については、今後も農業就業者の高齢化や農地の集約化等の進展から、第1次産業の就業人口比率は大幅に減少する一方、サービス業等の増加による第3次産業比率は増加するものと考えられることから、平成37年の就業人口は、第1次産業が平成12年の1/3程度の約1,000人、第2次産業が平成12年の半数程度の約3,400人、第3次産業が平成12年の7割強の約7,700人と設定します。

図 産業3区別就業人口の推計



* 平成12年(実績値)は分類不能があるため、各産業別の就業人口を足しても就業者総数と一致しない。

第4章 新市における主要課題

1．産業の活性化

新市の基幹産業である農業や林業は国際的な競争激化の波を受け厳しい状況にあり、こうした基幹産業の停滞が人口減少の要因ともなっています。

また、商業については新市に大型ショッピングセンターがないこともあり、人口一人当たりの小売販売額は県平均の76%程度であり、新市の大半は大館市や能代市の圏内に入っています。また、新市にはファミリーレストラン等も少なく、映画館もないなど、様々な都市機能を近隣都市に依存している状況にあります。

さらに、森吉山をはじめとする、自然環境やマタギなどの伝統文化は他の地域に誇れるものですが、まだ観光資源として十分な活用ができていません。

住民アンケート調査でも「企業の支援や地域内での雇用の場の確保」「新規企業誘致・新産業の創出」「商業の振興や買い物の利便性、サービス向上」などの声の大きいことから、農林水産業の基幹産業のほか、商業や観光なども含めた産業の活性化を積極的に行う必要があります。

2．新市としての一体性の醸成

新市は、豊かな自然に支えられ古くから結びつきの強い地域であり、各地域ごとに豊富な歴史的資源を活かし文化施設を備えながら、個性を発揮してきました。今後、これら各地域の既存の資源や施設を最大限に活かしながら、有機的な連携を図っていく必要があります。

また、住民の合併に対する期待として、「行政サービスの向上」や「広域的な視野に立ったインフラ整備」などの声が大きく、これらを実現するためにも合併後に地域間の一体性の促進に努めなければなりません。

3．地域連携を可能とする都市基盤の形成

合併後の新市が、地域としての一体性を発揮するためには、様々なサービス提供や住民の相互交流を可能とする道路交通網の形成が不可欠です。

新市は南北約60km、東西約40km、総面積1,152.5km²と広大な面積があり、いかに市内の円滑な移動を確保するかが重要な課題となります。

道路交通網の整備は、商業や観光の振興、地域間交流に密接にも結びついていることから、より一層の整備が求められています。

4．人口減少の抑制と高齢化社会への対応

新市においては、急速に人口の減少が進んでおり、高齢化も県平均を上回る速度で進行しています。

人口の減少を抑制するためには、快適な住環境の提供や子育ての支援、就業機会の創出などの施策を講じ、出生数の増加や若年層の流出抑制、転入者の増加等を図ることが必要です。

また、豊かで明るい健康長寿社会を築くためには、総合的な保健・医療・福祉の充実強化はもちろん、ユニバーサルデザインに配慮したハード・ソフト両面の施策を講ずる必要があります。

ユニバーサルデザイン：世代や身体的な障害の有無を越えて、より多くの人が利用できるように製品、建物をデザインすること。

5．交通基盤の整備効果と的確な波及

あきた北空港を擁する新市は、秋田県北部の空の玄関口となっており、年間15万人以上の人利用しています。

また、日本海沿岸東北自動車道の整備が進むと、首都圏や大都市圏と直結した交流の機会が増加することが予想され、その役割も一層高まるものと期待されています。

こうした好条件を活かして、都会にない農山村の空間を利用したグリーンツーリズムや中山間地域の資源を活かしたアグリビジネスの展開、さらには観光振興を図るための広域的な観光ネットワークの形成などを図っていく必要があります。

* グリーンツーリズム：都会にはないゆとりとやすらぎを求めて、農村にゆっくりと滞在することを目的とした余暇活動。

* アグリビジネス：農業関連の産業分野。農産物を中心に研究開発、素材資材供給から加工流通に至るまでの周辺関連部門を含む。

6．自然・歴史・文化等地域資源の保全と活用

地球規模での環境問題が深刻化し、自然環境の保全と共生が求められる現代にあって、新市に残るノ口川のブナ原生林をはじめとする自然資源は地域の財産であるだけでなく、地球全体でみても貴重な財産といえます。このような貴重な地域資源が後世の住民に確実に伝え残せるよう、的確な保全を図ることが求められています。

また、各地域にある多くの歴史・文化に係る地域資源を保全するとともに、伝統を将来に伝えるためにも、行政と住民がパートナーシップのもと、これらの地域資源を活かしたまちづくりを行う必要があります。

7．質の高い生活環境の創造

新市を構成する4町は、それぞれ一定水準の公共施設が整備されており、また、地域によっては自然資源や歴史資源に特徴があります。

このため、各地域を画一的に整備するのではなく、各地域の特色を最大限に活かし、それぞれの持つ魅力を高め、利用しやすい環境づくりが必要です。

また、住民アンケート調査では「公共交通の充実」に期待する声が多く、鉄道、バスの利便性の確保や幹線道路・生活道路の整備などの社会基盤の整備充実を図る必要があります。

さらに、上下水道の整備などの基盤整備はもとより、日常生活にゆとりを与える快適性の高い生活環境を創造していく必要があります。

8．新時代を担う人づくり

新市が活力と魅力あふれる地域であるためには、創造性に優れ豊かな感性を持ち、自立性のある個性に富んだ人材を育んでいく必要があります。

また、一方で、自由時間の増加や社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めるための学習ニーズも高まっています。

そのため、生涯学習を視野にいれ、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を進めるとともに、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境の整備、ハード・ソフト両面での生涯学習環境の整備を進めていく必要があります。

9．効率的な行財政体制の確立

新市を構成する4町は、単独では財政基盤が弱く、財政状況は逼迫の度合いを深めています。合併後も人口の減少や少子高齢化の進展、全国的な経済の低迷など、新市を取り巻く環境は依然として厳しいものが予想されます。

また、歳入の多くを依存している国からの地方交付税等も、今後も減少することが避けられない見通しです。このように、財源確保が厳しくなっており、必要な公共施設を整備し、維持管理していくことが難しくなっています。

このため、これまで以上に財政運営の効率化が求められており、合併によるメリットを最大限有効活用するとともに、住民にも協力を求め、行政と住民との協働による行政サービスの維持向上を図っていく必要があります。

第5章 新市まちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念

新市が抱える問題点・課題を克服し、合併後の新市を真に暮らしやすいまちとするため、まちづくりの基本理念を設定し、これらを基本原則としたまちづくりを推進します。

基本理念

大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり

新市の豊かな自然環境は、今まで私たちにやすらぎと経済効果を与えてくれた貴重な財産です。環境問題が深刻化する現在、自然との共生が重要な課題と思われることから、この恵まれた自然環境を活かしたまちづくりを強力に推進します。

誰もが安心して安全な生活ができるよう、また、誰もが仕事を持てるよう、経済基盤の強化による雇用促進や定住促進を図り、新たな活力による個性的なまちづくりを強力に推進します。

時代の潮流において、今後欠かせないものとして、「人と自然との共生」があります。自然環境や地域住民が固い絆の中で支えられ、また、未来を担う子どもたちの教育の充実を図りながら、持続的な連携・共生を高めたまちづくりを強力に推進します。

新たな展望を開き、「人」「まち」「自然」の活力により、きらめきのあるまちづくりを強力に推進します。

2．新市の将来都市像

これまでの地域の歴史や文化を踏まえつつ、まちづくりの基本理念に基づいて新たに創出される都市の将来像を簡潔な言葉で示すと以下のように表現できます。

「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市
～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く～

(1) 豊かな自然環境に育まれる都市

これまで、わたしたちの暮らしを支え、生活にうるおいを与え、様々な地域文化を育んできた豊かな自然は、現在も地域を支える重要な基盤です。

豊かな自然を守り、まちづくりの中で様々な活かすことが、新市の発展につながり、わたしたちの豊かな生活のためにも大切であるといえます。

そこで、自然環境とすべての人が安心して住み続けることができる都市環境、そしてそこに暮らす人が調和した、水と緑あふれる、暮らしやすいまちの創出を目指します。

(2) 活気あふれる交流都市

地域が活力を持つためには「ひと」の存在がかかせません。定住する「ひと」が減少していく中では、「地域を訪れるひと」を増やしていくことも重要となります。

あきた北空港が立地する新市は「ひと」が訪れる手段は既にあることから、訪れる人々を増やし、滞留させる環境を創ることで、まちに活気を創出し、多様な交流を通じた活力あるまちづくりを目指します。

(3) ふれあいとぬくもりの交流都市

本市は地域福祉に力を入れてきており、温かいぬくもりのある福祉のまちづくりが進められてきました。

人間社会の原点は、「ひと」と「ひと」との結びつきであり、地域の中でより多くの人々が結びつくことで、人が人を育て、郷土愛が芽生え、自分たち自身で地域のことを考え、行動する機運も醸成されます。人と

人とのふれあいのもと、多様な絆が結ばれる、ぬくもりと安心感のある
まちづくりを目指します。

3．地域別将来発展方向

新市が総合的に発展するためには、各地域が連携しあい、様々な機能を補完しあうことで、地域固有の資源を活かし、個性をさらに伸ばしていくことが必要です。そこで本計画においては、各地域の発展の方向性を以下のように定め、それぞれが持てる力を十二分に発揮できる環境づくりを進めるものとします。

(1) 鷹巣地域

まちの「顔」となる魅力あるにぎわい拠点づくり

鷹巣地域は、鷹巣阿仁地域の中心として、商業やサービス業を中心に発展してきた地域です。また、日本海沿岸東北自動車道などの高速交通基盤の整備計画もあり、地域の交通拠点としての機能向上が期待されます。交通利便性と経済活動の中心地としての特性を活かし、新たなまちの「顔」にふさわしい、にぎわいのある中心拠点の形成を目指します。

○ 新市商業の中心拠点づくりと都市機能集積の促進

新市商業の中心地である鷹巣中心市街地については、商業者の活力向上を図るとともに、空き店舗の活用方策を検討するなど、商業団体と行政との連携のもと、商業地としての活性化を図り、市内はもとより周辺地域からも人が集まる、にぎわいのある中心拠点づくりを推進します。また、日本海沿岸東北自動車道の延伸により、空港と高速道路が連結される予定であり良好な交通条件が整備されることから、あきた北空港を中心に周辺の土地利用と調和した都市機能の集積を図ります。

○ 広域的交通拠点としての機能強化

県北部における空の玄関口であるあきた北空港のさらなる活用と、需要拡大の方策を検討するとともに、周辺地域からの連絡道路整備を促進します。

また、高速道路の供用効果が広く市内全体に行き渡るよう、各地域からインターチェンジへの連絡道路整備を促進します。さらに、鷹巣駅やあきた北空港、鷹巣インターチェンジ（仮称）などを起点とするバス交通の充実を図るなど、広域的な交通拠点としての機能強化に努め、あらゆる場所から、あらゆる人が移動しやすい環境づくりを目指します。

○ 地域福祉拠点の形成

介護保険法等に基づく高齢者福祉対策は、住み慣れた地域での生活支援に重点が置かれていますが、高齢者にとっては買い物など日常生活の便がよい「まちなか」に暮らすことのほうが、良い面もあります。そのため、中心市街地において高齢者向け住宅を確保し、「まちなか居住」を促進する一方、まちなかに暮らす高齢者に福祉サービスを提供するため、「ケアタウンたかのす」をはじめとする福祉施設や人的資源を活かした、地域福祉拠点づくりを推進します。

地域福祉拠点は各地域に立地する福祉施設のセンター的な機能を担うほか、各地域内で形成される福祉ネットワークや福祉ボランティア活動のセンターとしての機能を併せ持つものであり、これを整備することにより福祉サービスの質的な向上に努めます。

(2) 合川地域

活力ある産業と調和するやすらぎの居住拠点づくり

合川地域は阿仁川と小阿仁川がまちの中央で合流する水の豊かな地域であり、これら両河川の流域地帯は平坦肥沃な水田地帯として昭和40年代から農業基盤整備が進められ、生産性の高い農業が展開されています。

また、地域の東部一帯ならびに北部の一部は、大野台と呼ばれる洪積台地が広がっており、大野台工業団地や北欧の杜公園など多様な土地利用がされています。

今後は、これまでの農業・工業を中心とする産業のさらなる発展を図るとともに、大野台における都市基盤整備を進めるなど、うるおいのある環境と活力ある産業、快適な居住環境が調和する地域づくりを目指します。

○ 地域産業としての農林関連産業の振興

基盤整備が進んだ効率的な農業の維持とさらなる発展を図るため、集団化や法人化を進めるとともに、後継者の育成や新規営農者の受け入れ体制づくりを進めます。

また、比内地鶏や秋田杉をはじめとする地域特産品のブランド化の推進、比内地鶏の生産拡大と名物となる加工食品の創出など、農林産物の活用を推進し、地域産業を振興します。

○ 工業・物流拠点の形成

大野台地区は広大な平坦地であり、県北地域の空の玄関口であるあきた北空港に近接する潜在的な価値の高い場所であることから、日本海沿岸東北自動車道の整備等の広域的な交通条件の向上にあわせ、既存の工業団地への環境低負荷型の企業誘致を推進するとともに、物流拠点の形成など、広域的な交通利便性の高さを活かした産業立地を促進します。

○ 大野台の平坦地を活用した都市基盤の形成

大野台については、空港・高速道路だけでなく秋田内陸縦貫鉄道の駅も利用しやすいことから、産業的な利用だけでなく、居住地としての活用可能性も高い地区といえます。そのため、道路や上下水道、公園などの都市基盤の整備を先行させつつ、若者の定住促進のための住宅や高齢者等が安心して暮らせるバリアフリー対応住宅の整備など、多様な人々が快適に暮らせる住宅地としての利用についても検討し、定住人口の確保に努めます。また、大野台には障害者福祉・高齢者福祉の諸施設が立地しており、各施設の機能的な連携と充実を目指します。

(3) 森吉地域

豊かな「食」と「自然」あふれる交流拠点づくり

森吉地域は、豊穡な大地と豊かな水に恵まれた生産性の高い農業地域としての一面と、水の郷百選にも選定されている、小又川・阿仁川をはじめとする水環境や、ノロ川のブナの原生林などの自然やスキー場などのスポーツ施設が充実しており、観光地としての側面も持っています。

そのため、農業については現在進められている有機農業をさらに進めるとともに、観光面では豊かな自然環境を活かした観光資源の開発を進め、周辺市町村からも多くの観光客が訪れることで地域活力を高める、交流型の地域づくりを目指します。

○ 持続可能で安全性の高い食料生産地としてのさらなる発展

飽食の時代にあって、「食」の安全性に対する不安が高まっていることから、だれもが安心して食べられる食料づくりを目指し、これまで取り組まれてきた有機農業のさらなる推進を図ります。そのため、畜産公害を未然防止するとともに、今後増加が見込まれる有機肥料需要に対応

するための有機肥料製造施設の整備など、持続的に発展できる農業基盤づくりを進めます。

また、小又川・阿仁川・太平湖・森吉山ダムなどの豊かな水資源を活かし、アユやサクラマス等の養殖など、内水面漁業の振興を図ります。

○ 森吉山・奥森吉・森吉山ダムを活かした観光拠点の形成

「森吉山地区」「奥森吉地区」の既存観光資源の魅力向上を図り、ブナ原生林などの保全対策を進めるほか、新たな観光資源の開発や地元産品を活用した「名物」の創出などに努めるなど、滞在したくなる観光地づくりを目指します。

また、現在整備が進められている森吉山ダムについては、親水空間として多様な活用ができるよう周辺整備を推進します。

○ 交通拠点性を活かした都市機能の集積

国道 105 号と 285 号、主要地方道二ツ井森吉線が交差する米内沢は、鷹巣・森吉・阿仁・合川の 4 地域を結ぶ交通の要衝にあることから、各地域間を連絡する道路の改良を国・県に対し要望していくとともに、副次的な都市拠点として都市機能の集積を促進し、地域間の連携強化と人が集まりやすい環境の形成に努めます。

（４）阿仁地域

自然と共生するうるおいの生活文化発信拠点づくり

阿仁地域は、かつて、独特の生活風習を持つ狩人集団「マタギ」の生活拠点であり、また、「産銅日本一」を誇った鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えてきた歴史があり、豊かな自然環境にこれら独特な地域文化が今に息づく地域です。

今後は、このような特色豊かな文化を継承させるためにも、その母体となる豊かな自然環境の保全を図りながら、観光推進にも積極的な活用をするとともに、大都会に暮らす人々の「心のふるさと」として、生活文化の体験の場を目指します。

また、地域の資源を最大限に活かす産業振興として、豊かな山林の産物を活かしたオリジナリティあふれる特産物の開発にも力を注ぎます。

○ 森吉山やマタギ資料館等の自然・文化資源を活かした観光拠点の形成

地域の貴重な財産である森吉山の雄大な景観は、「日本の滝 100 選・安の滝」や「立又溪谷」などの優れた景勝地等をも抱きかかえ、四季を彩る鮮やかな山容は年を重ねるごとに多くの観光客を集めております。

この恵まれた自然環境とマタギや鉾山文化を伝える既存の資料館、熊牧場、異人館などの魅力の向上を図りながら、阿仁地域ならではの観光拠点の形成を目指すとともに、田沢湖町玉川地区と連携することによって、八幡平エリアを巻き込んだ大規模で有益な観光拠点として発展することが期待できます。

○ 観光立地を支援する「もてなしの里」づくり

観光に訪れた人たちがその地域独特の自然や文化に触れながら楽しみ、学習する環境づくりが今後、どこの地域においても求められます。

そのための手段として、地域に根付く経験豊富な人々を核とするガイドボランティア等の組織の育成を図りながら、真に観光客と地元の人々とがふれあい、語り合うことのできる「もてなしとふれあいの里」を目指すことが肝要です。

こうした活動を広めることによって「交流人口」増加の促進を図ります。

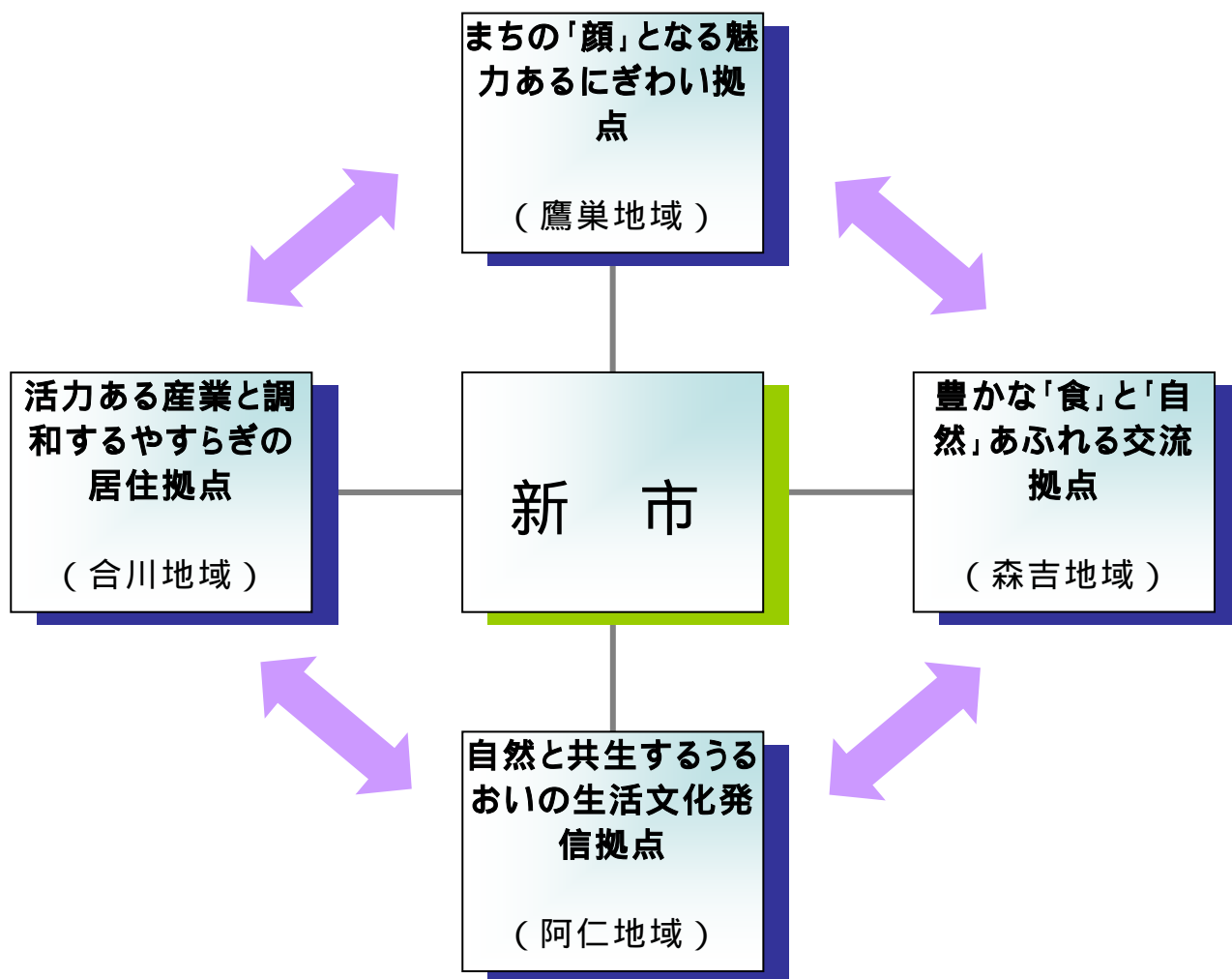
○ 環境共生型の生活文化の発信基地の形成

豊かな自然環境の中で息づいてきた山村文化の再生に向けた情報発信と、暮らしの体験交流の形成を図ります。特に、マタギ文化とその理念を保全することを狙いに、構造改革特区「マタギ特区」構想を打ち出し、狩猟と生計の原点に返った山村生活を再現しながら、全国への情報発信に努め、阿仁地域特有の経済活動の構築を目指します。

○ 豊かな山林資源による特産品開発

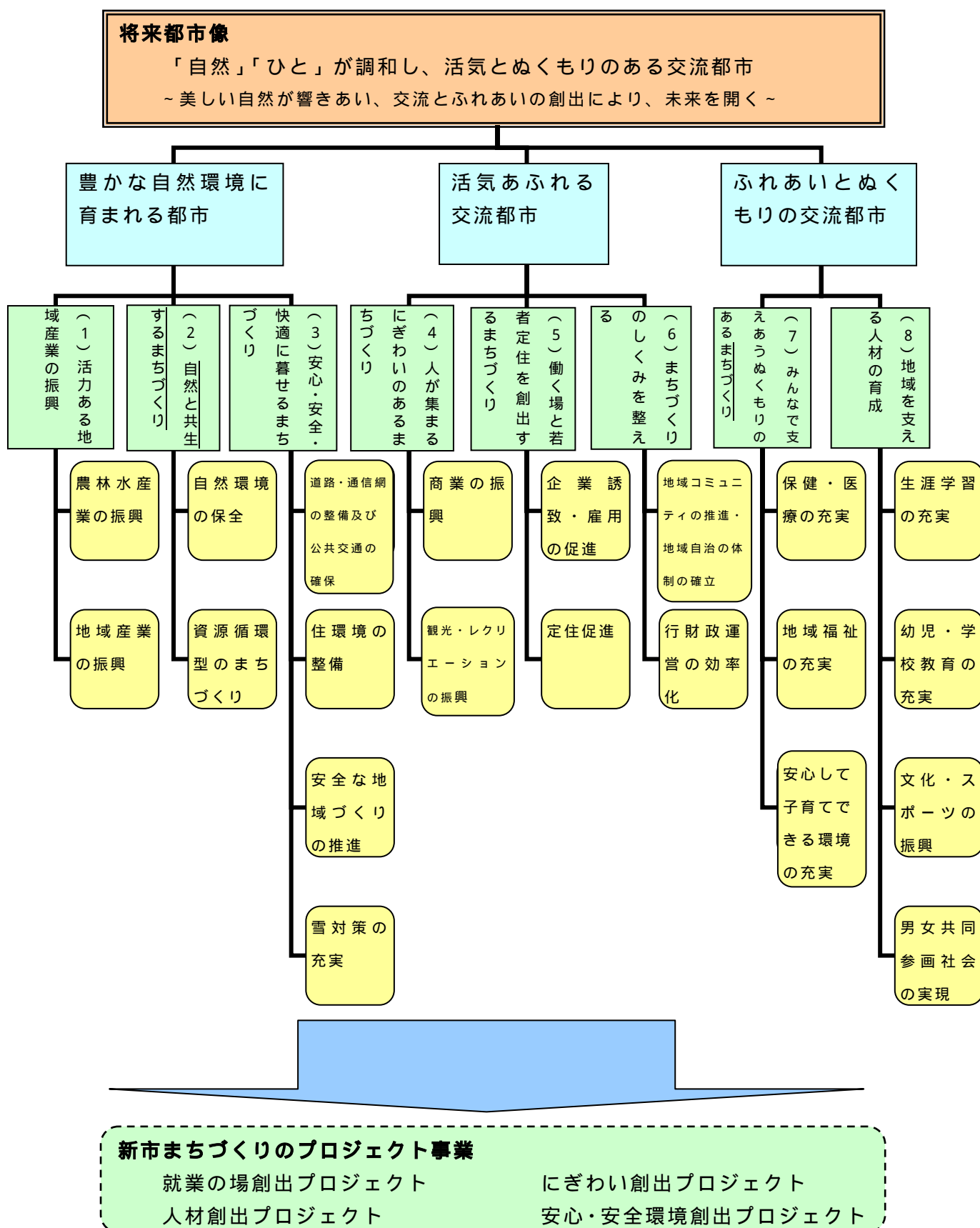
鷹巣阿仁地域でも、林野面積がひとときわ広い阿仁地域は、秋田杉・広葉樹の宝庫で、山菜等の豊かなところudur。山野の恩恵を今一度見直し、山林資源を活用したオリジナルな特産品の開発と市場開拓の調査・研究に力を注ぎ、観光振興とタイアップした産業の位置づけを目指します。

新市の地域別のイメージ



第6章 新市の施策

1. 施策の体系



２．部門別施策

（１）活力ある地域産業の振興

○ 農林水産業の振興

- ・ 農畜産業の生産基盤の整備を進めるとともに、農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の組織経営体の育成に努めます。また、付加価値が高く、ブランド力のある特産品の開発を推進し、農業所得を向上させることにより、魅力ある農業を実現し、後継者の育成を図ります。
- ・ 農業のあり方を、環境面からも捉え、循環型農業等の環境に配慮した農業の推進や農村整備を進めるとともに、体験型、滞在型農業の展開を図ります。
- ・ 林業の振興については、林道、作業道などの生産基盤の整備、機械化の促進、若年雇用対策等を図りながら、地域森林の保全を図るとともに、良質な秋田杉の生産・流通を促進します。また、特用林産物の生産振興を図ります。
- ・ 地球温暖化の緩和、水源かん養、生態系の保全など、森林の果たす多面的な機能を保持するため、林業を振興するとともにボランティア等による森林育成の取組みを支援します。
- ・ 水産業については、漁協等の関係機関を支援し、養殖事業や放流事業などによる漁業資源確保に努めながら、河川などの生産環境の整備を図り、安定した内水面漁業の振興に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
農業生産基盤整備事業	ほ場整備、用排水路整備、農道整備等
農村生活環境整備事業	農村総合整備、中山間地域総合整備等
農産物生産振興事業	有機センター整備
林業振興事業	林道整備、民有林の整備、林地環境整備等

ソフト事業

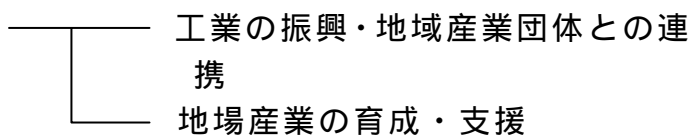
施策事業名	事業の概要
振興計画の策定	農業振興計画、地域農業マスタープラン、新市森林整備計画等
農産物生産振興事業	戦略・地域特産作物の生産振興、循環型農業の推進等
担い手育成事業	担い手の確保、経営支援、新規就農対策等
林業振興事業	機械化の促進、林業後継者の育成、森林整備地域活動支援交付金、秋田杉の生産・流通促進等
畜産振興事業	酪農ヘルパー育成、優良和牛導入等の支援等
生産調整推進事業	生産調整の推進等
養殖・放流支援事業	養殖・放流事業の支援等

○ 地域産業の振興

- ・工業の振興を含め、農林漁業や観光・サービス業などあらゆる分野の産業を対象とした、情報提供や調査・研究を支援する組織の機能強化を図ります。
- ・製材業などを中心とした伝統的地場産業の高度化を図るとともに、新たな産業起しを支援します。

【施策の体系】

地域産業の振興



【主要事業】

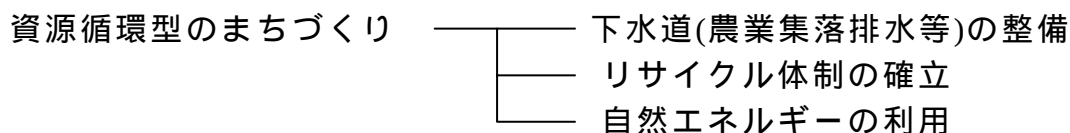
ソフト事業

施策事業名	事業の概要
地域産業振興センター事業	地域産業に関する情報提供や調査・研究等
地域産業支援事業	創業、新製品開発、販路開拓等への支援、ふるさと融資、相談等
伝統・地場産業活性化事業	アグリビジネス等への支援、地域産業団体（農協・商工会等）との連携

進めます。また、省エネルギー、新エネルギーの活用を促進するとともに、ごみ排出量の削減や公共交通機関の利用促進など市民が一体となった地球温暖化対策を進めます。

- ・市民、行政が一体となったクリーンアップ事業により、きれいな住みよいまちづくりの構築を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
下水道整備事業	公共下水道、農業集落排水の整備等
浄化槽設置整備事業	浄化槽整備等
ごみ減量化対策事業	コンポストセンター整備、 <u>ごみ焼却施設整備(混焼)</u> 、ごみ収集事業等
新エネルギー利用促進事業	バイオマスエネルギー施設整備等

ソフト事業

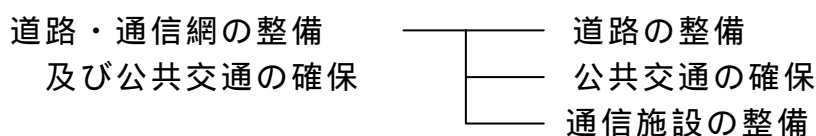
施策事業名	事業の概要
下水道計画の策定	下水道・農業集落排水事業計画の策定等
ごみ減量化対策事業	ごみ減量化・リサイクル促進、啓蒙普及活動の推進、収集体制の充実等
水洗化促進事業	水洗化の促進支援等
市民クリーンアップ事業	市内全域によるクリーンアップ事業の推進
<u>地球温暖化対策事業</u>	<u>二酸化炭素の排出削減対策等</u>

(3) 安心・安全・快適に暮らせるまちづくり

○ 道路・通信網の整備及び公共交通の確保

- ・ 4 町を連結する幹線道路や生活道路など市民に密着した道路の整備・改良を図るとともに冬期間の生活路線を確保するため、除雪や防雪対策を充実します。
- ・ 駅舎等の改築等により、市内外の交流の場の創出に努めます。
- ・ 情報通信網については、難視聴地域の格差を是正するとともに、生活関連情報等を享受できるような情報網の整備促進を図ります。
- ・ 地域市民の足となる鉄道、バス等の交通網の充実に合わせて、公共施設を利用しやすい交通網と人にやさしい交通施設の整備を進めます。また、市街地と山間地域を結ぶ既存のバス路線については、維持・確保と利便性の向上を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
道路整備事業(都市計画道路等)	幹線道路、生活道路等の改良・舗装・橋梁・橋梁塗装等
駅舎改築事業	駅舎の改築等
通信施設整備事業	移動通信用鉄塔施設整備、共同受信施設の改修等

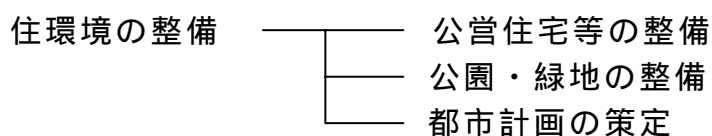
ソフト事業

施策事業名	事業の概要
道路整備計画の策定	道路の改修・整備計画の策定、道路台帳整備等
生活バス路線運行事業	生活バス路線の維持・支援等、市内巡回バス等の運行計画等
秋田内陸線運営事業	秋田内陸縦貫鉄道運営支援、乗車運動の推進
空港利用促進事業	空港利用・搭乗率向上対策等

○ 住環境の整備

- ・新市の都市計画マスタープランを策定し、豊かな自然環境と調和した快適で安全な居住空間を備えたまちづくりを推進します。
- ・公営住宅の多様化する市民のライフスタイルへの対応と、新たな住宅地形成のために地場材を活用した住宅建設や高齢者向け住宅供給、空き家の有効活用など特徴ある住宅供給を進め、定住人口の確保を図ります。
- ・水の需要に対応し、安全で安定した水を供給するため、上水道・簡易水道施設等の整備を進めます。
- ・公園緑地の整備については、環境や自然に配慮した、やすらぎと潤いをもたらす場としての創出を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
住宅等整備事業	公営住宅等の建築・改修等、高齢者対応住宅への改修、空き家の有効活用等
上水道等整備事業	上水道整備、簡易水道整備、クリプトスポリジウム対策事業等
公園整備事業	都市公園・農村公園整備等

ソフト事業

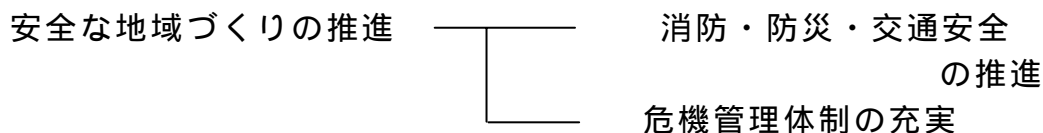
施策事業名	事業の概要
都市計画策定事業	都市計画マスタープランの策定

クリプトスポリジウム：寄生性原虫で経口摂取により感染し、腹痛・下痢や嘔吐・発熱を伴うこともあります。浄水場において、クリプトスポリジウムを除去するためには、徹底した凝集沈殿・ろ過処理を行う必要があります。

○ 安全な地域づくりの推進

- ・防災計画に基づく、防災施設や消防施設の整備を計画的に進めるとともに、自主防災組織の育成など市民による防災まちづくりの取り組みを強化し、安全なまちづくりを進めます。また、山地災害等の防止対策の強化を図ります。
- ・市民の安全を確保し、犯罪のない社会を実現するために、交通安全対策の充実と地域に根ざした防犯活動や防犯対策を進めます。
- ・防災無線の整備やネットワーク化を構築します。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
消防施設整備事業	消防署庁舎の整備、防火水槽設置、消防ポンプ車整備、消火栓整備等
防災対策事業	移動系・固定系防災行政無線統合整備等
治山事業	予防・復旧治山事業等
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策、落石対策等
交通安全施設整備事業	道路区画線設置、カーブミラー整備等
救急体制の強化	高規格救急車の購入等

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
防災計画の策定	防災マニュアル、ハザードマップ作成等
防犯対策事業	防犯灯整備維持等、情報提供・啓蒙活動等
交通安全啓蒙活動事業	交通安全意識の啓蒙活動、関係団体との連携強化等
危機管理体制の充実	防災及び感染症等の緊急時における管理体制の充実
新市消防団員活動服等更新事業	活動服、防火服統一等

○ 雪対策の充実

- ・除雪体制の強化と施設整備を充実し、快適な交通体制の構築を図ります。
- ・高齢者世帯等への除雪ボランティア等の育成・支援を進めます。
- ・自然資源である雪などを有効に活用するための研究等を進めます。

【施策の体系】

雪対策の充実 ————— 雪対策の強化

【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
除雪機械整備事業	ドーザ、ロータリー等の購入
除雪施設整備事業	除雪センター建設
雪寒地域道路整備事業	流雪溝整備、ロードヒーティング等

ソフト事業

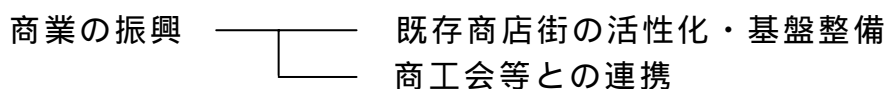
施策事業名	事業の概要
除雪支援事業	除雪ボランティア等育成・支援等
雪利用事業	雪を利用した農産物等の貯蔵に関する研究等

(4) 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

○ 商業の振興

- ・消費者ニーズに応え魅力ある商業環境をつくるために、既存商店を支援するとともに、中心市街地の活性化や安全で便利に買い物ができる施設整備を進めます。
- ・地域特性を活かし、農林業、工業、観光等の地域産業と連携した商業活動を促進するとともに、時代を先取りした新たな産物、産業の育成を図ります。
- ・商工会等と連携し、新規起業等への支援を充実するとともに、商店街の近代化を進め、店舗間の共同事業や各種イベントの実施など魅力ある商店街づくりを支援します。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
市街地活性化事業	駅前再開発事業等

ソフト事業

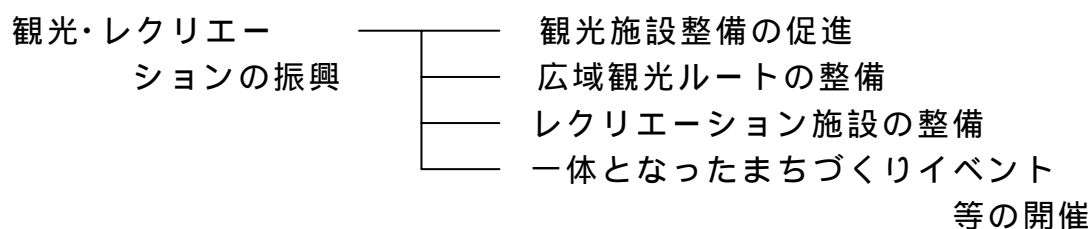
施策事業名	事業の概要
商店街活性化事業	空き店舗活用、ＩＴの利活用、商工会等との連携、イベント開催支援等

○ 観光・レクリエーションの振興

- ・ 森吉山周辺一体を観光、レクリエーション拠点と位置づけ、恵まれた自然環境を活かしながら、自然と共生した魅力ある観光資源の整備、拡充を図ります。

- ・観光拠点の整備と他地域との広域的なネットワーク化を推進するとともに、効果的なPR活動等を行うことにより観光の振興を図り、交流人口の増大によるにぎわいのあるまちづくりを進めます。また、農山村地域の特性を活かしたグリーンツーリズム等の展開を図ります。
- ・新たなイベントの創出や、観光団体・地場産業と連携した特産品の開発等の観光産業の育成を推進します。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
観光拠点施設整備事業	森吉山ダム湖周辺整備、自然環境学習センター建設、森吉山周辺観光拠点整備、観光サイン設置、レクリエーション施設の整備等
広域観光ルート基盤整備事業	観光ルートの整備等

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
イベント振興事業	イベントへの支援、新しいイベントの開催等
新観光ルート開発支援事業	定期観光バス運行委託、観光ネットワークの推進等
観光産業支援事業	特産品の開発支援、ガイドボランティア組織の育成支援
観光交流事業	グリーンツーリズム・エコツーリズム等の展開

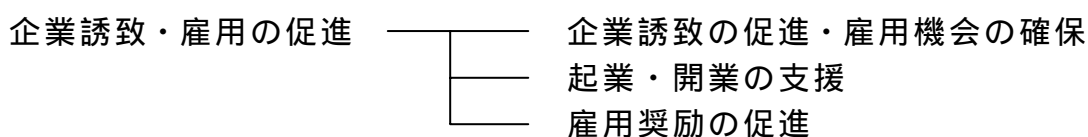
エコツーリズム：生態系や自然保護に配慮し、旅を通じて環境に対する理解を深めようという考え方。また、そのような旅の仕方。

(5) 働く場と若者定住を創出するまちづくり

○ 企業誘致・雇用の促進

- ・企業立地を推進するための優遇制度を充実するとともに、既存工業団地の環境整備等を図りながら、積極的に企業誘致活動を推進します。
- ・雇用の促進を図るために、雇用奨励等の支援制度の充実を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

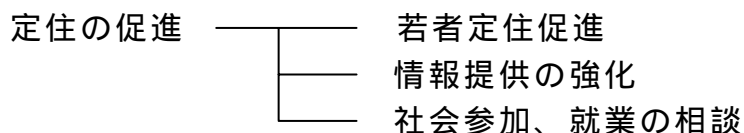
ソフト事業

施策事業名	事業の概要
地域産業支援事業	創業、新製品開発、販路開拓等への支援
企業誘致事業	誘致企業への優遇措置制度等（税の減免・雇用奨励等）
雇用奨励金交付事業	雇用促進のための事業主への支援等

○ 定住促進

- ・企業に必要な資格、技術の取得を支援するなど、就業支援の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもとに求人・求職情報の提供を図り、若者の定住につながる雇用対策を推進します。
- ・U J I ターン希望者への情報提供と受け入れ体制の充実を図り、若者の定住促進に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
居住者就業支援事業	UJIターン、就業支援、相談窓口の強化、情報の提供、若者定住制度の制定等
宅地造成地の販売	既存宅地造成地の販売促進等

UJIターン：都市部の居住者が地方へ移住する行動パターンの総称。Uターン・Jターン・Iターンを合わせた語。

Uターン：自転車などがU字形に回って、来た方向に引き返すこと。

「故郷にUターンする」など

Jターン：地方出身の都市部の居住者が、出身地に近い中核都市に移住して定職に就くこと。

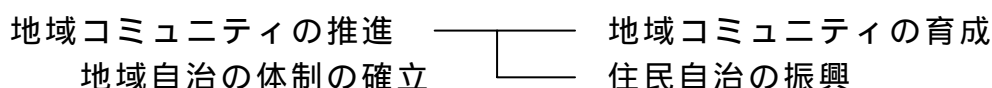
Iターン：もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住し定職に就くこと。

(6) まちづくりのしくみを整える

○ 地域コミュニティの推進・地域自治の体制の確立

- ・地域における市民の連帯感を深め、主体的にまちづくりに参加するために、コミュニティ活動の情報の提供や活動の交流を進めるとともに、地域施設の整備や既存施設の有効活用を図ります。また、市民の多様な活動をすすめるために、ボランティアの育成を図るとともに、市民とのパートナーシップによる事業を展開します。
- ・自治会活動における地域課題への主体的な取組みを支援します。また、まちづくり組織の育成と行政の支援体制を構築します。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
コミュニティ施設整備事業	集会所、自治会館等整備
地域コミュニティ推進事業	研修バス購入

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
地域づくり活動支援事業	NPO法人、町おこし団体等をはじめとする市民との協働事業、まちづくり活動拠点の提供、自主的まちづくり活動への支援等
自治組織支援事業	自治会活動支援、認可地縁団体の設立支援等

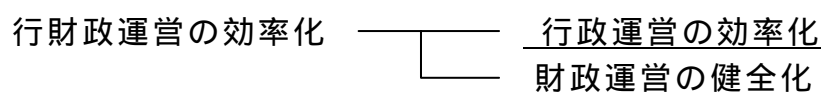
○ 行財政運営の効率化

- ・多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、柔軟な施策展開を図るために、透明で開かれた市政を推進し、行政機構の見直しや人員配置の

適正化、事務事業の合理化に努めるとともに、職員の意識高揚を図り、行政サービスの向上に努めます。

- ・住民サービスの充実のため、インターネットを活用した情報公開や窓口サービスの充実のための 電子自治体システム の構築を推進します。
- ・市民に対する行政サービスの向上と利便性を確保するため、新庁舎の建設と各総合支所の充実を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
庁舎建設事業等	庁舎建設、総合支所改修等
地域イントラネット整備事業	地域イントラネット整備
電算統合整備事業	電算システムの統合

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
総合計画の策定	総合計画等の策定
行政評価システム構築	事務事業評価、見直し等
定員適正化計画の策定	定員適正化計画の策定
広報・公聴事業	情報提供、発信事業（広報・公聴活動、情報公開）

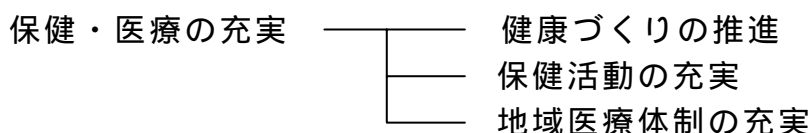
電子自治体システム：高度に電子化された市民サービス・業務システムをインターネット等を利用したオンラインで市民に提供できる自治体を指します。また、各自治体においては、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になり、より便利で質の高いサービスを市民に提供することが可能になります。

(7) みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

○ 保健・医療の充実

- ・ 多様化する医療ニーズと少子高齢化社会に対応するため、医療機能の再編と充実強化を図ります。
- ・ 市民の健康な生活を確保するため、新市健康づくり計画を作成し、全ての市民が自身の健康づくりに取り組むことができるような、総合的な健康づくり運動を推進します。また、保健活動を充実させるために生涯にわたる健康管理体制の整備を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
病院統合整備事業	新市病院建設
医療施設整備事業	医療施設の改修、医療機器の更新等

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
健康づくり推進事業	健康づくり計画の策定、保健指導の徹底、健康教育の充実、健康相談業務の充実、健康を支援する環境づくり、市民の自主的活動への支援等
保健活動事業	各種検診による疾病予防等、介護予防対策、医療機関や関係機関との連携強化、健康管理体制の充実等

○ 地域福祉の充実

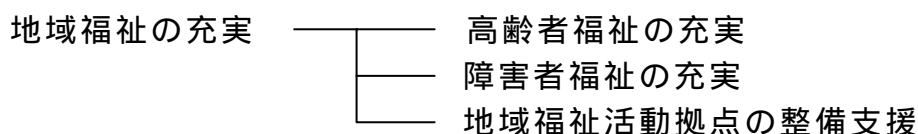
- ・ 誰もが安心して地域で生活するため、市民・福祉団体・企業・行政が連携した地域福祉ネットワークを形成するとともに、福祉に関する各施策の連携を図り、総合的な地域福祉サービスの供給体制を整備します。また、ノーマライゼーションの理念に基づく福祉のまちづくりを

進めるとともに、まちづくりの担い手となる人材育成を図ります。

- ・高齡化社会への対応を図り、高齡者がいきいきと生活するために介護保険サービス事業者と連携し、在宅及び施設サービス等の高齡者福祉の充実を図りながら、介護保険制度の適正な運用に努めます。また、健康づくり、生きがいづくりを促進する体制を整備します。
- ・障害者に対する理解と連携を育み、社会参加を促進し、ボランティアのネットワークづくりや福祉、保健、医療が連携した施策、サービスの充実を図ります。
- ・市民、関係団体等が連携して、高齡者・児童・障害者などが活動しやすい地域環境づくりを進めます。

ノーマライゼーションの理念：高齡者や障害者が、社会の中で普通の生活を送り、みんなが共に生きる社会こそ通常の社会であるという考え方。

【施策の体系】



【主要事業】

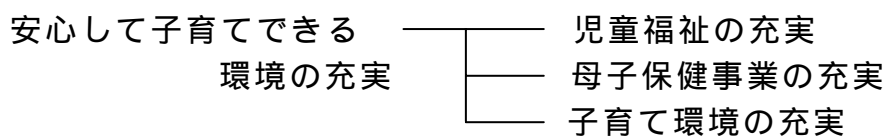
ソフト事業

施策事業名	事業の概要
福祉事務所設置事業	専門的職員の配置による総合的な福祉サービスの充実等
地域福祉計画等の策定	地域福祉計画の策定等
地域福祉推進事業	関係団体等とのネットワークの構築、福祉ボランティアセンター設置、バリアフリー化とユニバーサルデザインの導入促進等
高齡者生活支援事業	<u>高齡者グループホーム等整備支援</u> 、安心電話、外出支援、デイサービス、入浴サービス等の充実、健康・生きがいづくりの促進等
障害者支援事業	<u>痴呆性グループホーム等整備支援</u> 、障害児者デイサービス、入浴サービス、ホームヘルプサービス、健康づくり・社会参加の促進等
高齡者活動支援事業	老人クラブ等との連携強化、シルバー人材センターへの支援等

○ 安心して子育てできる環境の充実

- ・子どもたちが地域で安心して生活するために、安全で利用しやすい施設と子育てに係る各施設が連携した支援体制の充実を図ります。また、子育てをサポートするための事業の充実を図ります。
- ・安心して産み育てられる環境を構築するため、保健・育児指導や育児相談等の充実を図り、少子化対策や男女共同参画事業との連携による保育環境整備を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
子育て支援拠点整備事業	学童保育施設、保育所等の整備等

ソフト事業

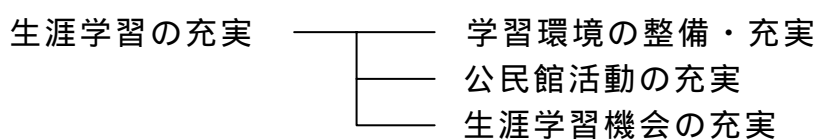
施策事業名	事業の概要
子育てサポート事業	一時保育サービス、子育て相談、子育て支援センターの充実、障害児保育の充実、働く女性の支援等
保育支援事業	延長保育、乳幼児保育、0歳児・第3子以降保育料免除等
母子保健事業	健康教育・相談、乳幼児健診、妊婦健康診査等
児童虐待防止事業	関係団体との連携による相談事業の充実等
ファミリーサポートセンター設置事業	ファミリーサポートセンター設置等
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画事業	行動計画事業の実施等

(8) 地域を支える人材の育成

○ 生涯学習の充実

- ・ いつでも、どこでも、誰もが学べる生涯学習社会の構築を目指し、生涯学習推進計画に基づく推進体制の強化と学習環境の整備を図ります。また、市民の自主的な学習を促進するために、市民、民間機関、行政が連携して多様な学習機会を創出するとともに、総合的な情報提供や支援体制の充実を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
公民館等施設整備事業	公民館施設整備等
図書館事業	図書館の整備等

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
生涯学習推進計画の策定	生涯学習推進計画の策定
生涯学習推進事業	推進員等学習ボランティア等の充実、学習情報の提供と相談体制の確立、図書館の充実等、国際交流員招致事業、各種講座の開設等

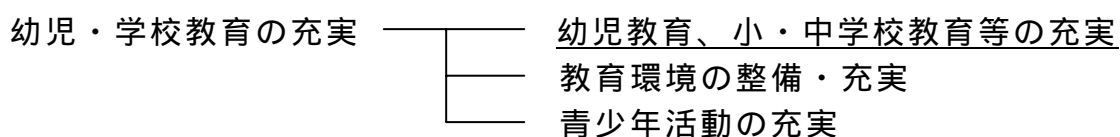
○ 幼児・学校教育の充実

- ・ 幼児教育の充実を図るために、小学校の諸活動との連携や家庭、地域との連携を強化し、教育内容の充実を図るとともに、幼児の発達や教育問題に対する相談体制を整備します。
- ・ 学校の教育活動、生涯学習活動、地域活動の連携により、総合的な学

習の時間や地域学習活動の充実を図るとともに、学校施設や地域の施設を有効に活用した教育活動を進めます。

- ・ 小・中学校、高等学校施設の耐震補強や改良・改築工事等を進めるとともに、教育環境の整備・充実を図ります。
- ・ 学校、地域、行政の連携により、青少年が地域活動に参加する体制を整備するとともに、青少年団体の育成を促進し、地域全体で青少年の成長を促進する環境づくりを進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
小・中学校施設整備事業	小・中学校の建設・大規模改築等、改修整備、プール改修、スクールバス購入等
合川高等学校施設整備事業	施設整備等
給食センター事業	給食センターの新築

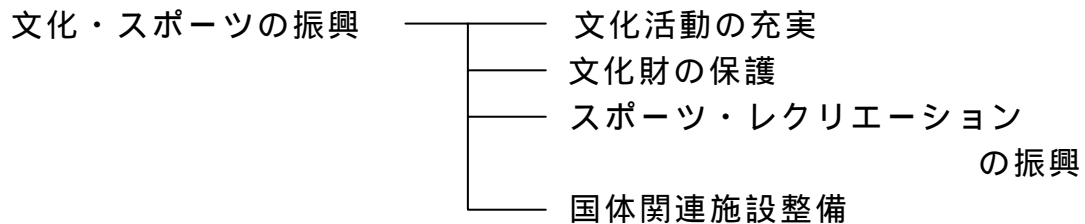
ソフト事業

施策事業名	事業の概要
小・中学校備品整備事業	教材備品等
教育相談事業	不登校などの相談事業
学習活動支援事業	<u>総合的な学習の時間</u> ・地域学習活動の推進・支援、地域施設との連携等
すこやか子育て支援事業	第3子以降の幼稚園料の免除・補助等
青少年健全育成事業	青少年団体の育成・支援、地域における健全育成活動支援等

○ 文化・スポーツの振興

- ・ 伝統文化の継承と新たな市民文化の創造のために、文化活動を推進する団体や人材の育成及び活動の場の拡大を図ります。
- ・ 郷土の歴史や文化を継承するため、地域資料等の調査・保存と活用を進めます。また、郷土資料館等の施設を充実し、文化財保護意識の啓発を図ります。
- ・ 幼児から高齢者まで、年齢層に応じたスポーツ活動を展開できるよう、情報提供や総合的なスポーツ拠点の整備を図ります。また、生涯スポーツの普及を図るため、指導者の育成や大会、イベント等の開催を図ります。
- ・ 平成１９年に開催される秋田わか杉国体に向け、競技会場の整備と運営体制の強化を図ります。また、国体開催は全国的に新市をPRする絶好の機会であることから、特産品や観光面での情報発信を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

ハード事業

施策事業名	事業の概要
スポーツ・レクリエーション拠点整備事業	総合運動公園の建設等
史跡等整備事業	郷土資料館・博物館等の建設等
国体関連施設整備事業	国体関連競技施設等の整備等

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
伝統文化等継承事業	伝統文化・郷土芸能保存継承、保護意識の啓発等
芸術文化・スポーツ推進事業	関連団体等の育成・支援、指導者等の育成、芸術文化・スポーツイベントの支援
各種大会等開催	スポーツ大会や文化イベントの開催、国体運営費、国体開催に伴うPR活動等

○ 男女共同参画社会の実現

- ・男女が対等なパートナーとして、ともに活躍できる機会が得られ、お互いに協力しながら責任を担うことができる社会の構築のため、男女共同参画推進計画を策定します。
- ・女性の力を地域の産業やまちづくり活動の中で有効に活用するため、男女共同参画社会づくりを推進します。

【施策の体系】

男女共同参画社会の実現 ————— 男女共同参画の推進

【主要事業】

ソフト事業

施策事業名	事業の概要
男女共同参画の推進	男女共同参画セミナーの開催、推進計画の策定

男女共同参画社会：男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力しあいながら責任を担う社会。

3. 新市まちづくりのプロジェクト事業

基幹産業である第1次産業の衰退や人口減少、高齢化の進行などにより地域の活力が低下している新市にあっては、いかに地域に活気を取り戻すかが大きな課題と考えられます。そこで、地域活性化を効果的・効率的に進めるため、以下の4つの戦略プロジェクトを設定し、計画的・総合的な取り組みを行うものとします。

就業の場創出プロジェクト

現状の人口減少をくい止め、地域に活力を呼び戻すためには、住民の生活の糧となる就業の場を創出することが必要です。そのため恵まれた地域の資源や人材を活用し、既存の産業を活性化するとともに、新たな産業を生み出し、人口の流出の抑制と新たな定住者の確保を目指します。

プロジェクト名	地域産業振興センタープロジェクト
背景	長期化する不況の影響や生産拠点の海外への移転等により地方経済は大きな打撃を受けており、 <u>就業の場の減少、地域活力の喪失が人口の減少を招いている。</u> こうした現状から、地域を活性化するためには、外部からの産業移入に頼るだけでは無理があることから、地域の資源、人材、資金等を活用し内発的に新たな産業を振興していくことが求められている。
目的	産業振興に関する様々な情報収集と調査・研究、市内の事業者や市民への情報提供、事業者間の情報交換や交流、新たな起業の支援等を行う地域産業振興センターを整備し、地域の資源・人材・資金の効果的な活用を図り、総合的な産業振興を目指す。
事業内容	○ 地域産業振興センターの整備 公共施設等の空きスペース等の活用も視野に入れつつ、市内の様々な産業に関わる人々が交流・意見交換できる場でもあり、地域の産業に関する情報収集や調査・研究を行う場でもある地域産業振興センターを整備する。商工業にとどまらず、農林漁業・観光業・サービス業などあらゆる産業を対象とする施設とし、様々な交流や地域資源・人材の融合の中から新たな地域産業の芽を見だし、地域に根付く産業として発展できるよう支援する。またセンターには、地域における新たな起業を支援する機能や産業振興のための各種講座の実施等の学習機能も持たせ、地域の産業振興と人材育成を幅広く行う機関としていく。 ○ 地域情報通信ネットワークの形成 地域産業の重要な基盤となる情報通信網についても地域産業振興センターを中心とするシステムを構築し、地域における円滑な情報伝達が図れるよう、インターネットサービス等の各種情報通信サービスの提供を行う。

プロジェクト名	自然エネルギーを活用した地域産業育成プロジェクト
背 景	地球規模での環境破壊が問題となっている現代においては、あらゆる生活場面で自然との調和が求められる。地域のみならず、地球全体の環境を壊すことなく持続的に発展することができる産業振興がこれからの時代は求められる。 <u>新市は市の大半を森林が占め木質資源が豊富にあることから、これらを有効に活用することで、地域内で資源を循環させながら産業を振興していくことが必要となっている。</u>
目 的	森林資源や雪などの自然エネルギーの活用、地域産材と珪藻土を使った住宅整備等を図るなど、再生可能な地域の資源を有効に活用した産業振興に努め、就業の場と生活の場の確保を図る。
事業内容	○ <u>新エネルギー</u>の有効活用 森林組合やその他林業関係者との協働のもと、製材にともなう木屑や間伐材等を活用した木質ペレット製造のための施設整備を図るほか、農協、その他の農業関係者との協働のもと、雪を利用した農産物等の貯蔵を研究するなど、地域で生まれる<u>自然エネルギー</u>の有効活用を図る。 ○ 作業道の整備 間伐や枝打ちなどの作業を円滑に行うとともに、伐採した材木を搬送するための幅員3～4m程度の作業道を整備し、効率的な林業生産ができる基盤づくりを進める。 ○ 地元産材と珪藻土を利用した公共施設整備 公共施設や公営住宅の整備にあたっては、地域で産出される木材と特産品である珪藻土を使用し、地域の生産物のPRと需要拡大に努める。

* 木質ペレット：間伐材や廃材などを原料とする固形燃料。長さ10～20mm、直径6～12mmが一般的で、原料を破碎・乾燥して成型する。形状や含水率が一定で扱いやすく、ボイラーやストーブの燃料に利用される。

プロジェクト名	自然にやさしい持続可能な農業育成プロジェクト
背 景	地球環境問題の顕在化や食べ物の安全性への関心の高まりとともに、環境保全型農業や有機農業など、自然の力を最大限に活用した、<u>安全性の高い食料</u>生産が注目を集めており、市場規模も拡大している。 新市では、森吉地域を中心として有機農業が推進されているほか、他地域でも取り組みが模索されているなど環境に調和した農業に対する素地がある。また、比内地鶏や養豚などの畜産も盛んであり、有機質肥料の供給体制の確立も可能であることから、積極的な導入が期待される。
目 的	畜産から排出される糞尿等を有効に活用しつつ、環境にやさしい、付加価値の高い農産物を生産することで、稼げる、魅力ある農業環境の整備を図るとともに、集落営農等や農業後継者の育成を図ることで、持続可能な農業のしくみづくりを推進する。
事業内容	○ 農業・畜産の資源循環のしくみづくり 市民の日常生活から排出される生ゴミなどや畜産で排出される糞尿をたい肥化する施設の整備を進め、地域内で資源循環する仕組みを構築する。 ○ 環境保全型農業に関する調査・研究の場の整備 有機栽培等の環境にやさしく安全でおいしい食料生産に関する調査・研究の場を整備し、その研究成果を積極的に導入することで、付加価値の高い農業のしくみづくりを進め、安定的で利益の上がる農業の育成を目指す。 ○ 持続可能な農業構造形成のためのプログラム策定 農業就業者の高齢化や農業後継者不足に対応するため、集落営農等の組織化を進めるとともに、農業後継者や新規営農者を確保・育成するためのプログラムを策定し、将来に渡って継続することが可能な農業生産体制の構築を進める。

にぎわい創出プロジェクト

秋田県北部の中央に位置し、あきた北空港という空の玄関口を持つ新市には、多くの人を訪れる要素があります。こうした立地条件を活かし、新市を訪れた人が地域の中で楽しめる、多様な魅力のあるまちづくりを進め、多くの交流を通じた「にぎわい」の創出を目指します。

プロジェクト名	駅前再開発プロジェクト
背景	鷹巣駅前地区は、鷹巣阿仁地域の玄関口として、また商業・サービス業の中心地域として発展してきたが、モータリゼーションの進展や郊外型大型店の進出などにより、商店街ではシャッターを降ろしているところが <u>でてきている</u> 。したがって、中心市街地の活性化を図るために、人を集めるための空間づくりや仕掛けづくりを行うことが望まれている。
目的	道路や駅舎など公共施設の整備による駅前再開発を行うことにより、各種都市機能の集積を図りながら、空港など公共交通機関の波及効果を積極的に受け止められるような市街地整備をすすめ、新市の顔となる「にぎわいのある地域づくり」を目指す。
事業内容	○ JRと秋田内陸線の駅舎統合 JRと秋田内陸線の駅舎統合することにより、利用者の利便性の確保を図るとともに、テナント等の入居により、にぎわいのある空間づくりを進める。 ○ 駅前商店街に全天候型アーケードの設置 駅前広場から駅前商店街にかけて、全天候型アーケードを設置し、人の集まる空間づくりを進める。 ○ 地熱による融雪道の整備 駅前や市街地の道路を地熱による融雪道として整備し、誰もが安心して移動できるような道路整備を行う。

* モータリゼーション：自動車が生計必需品として普及する現象。自動車の大衆化。

プロジェクト名	広域観光ネットワーク及び観光拠点形成プロジェクト
背 景	新市には、秋田県北部地域の空の玄関口である「あきた北空港」が立地し、世界自然遺産に登録されている白神山地をはじめ、十和田湖、田沢湖、男鹿半島という観光地も近隣にあることから、空港利用者をはじめとして多くの人が訪れている。このため、これらの人々を地域に引き止められる観光的な魅力向上を図るとともに、周辺の観光地との広域観光ネットワークを形成することで、秋田県北部地域全体の魅力向上を図ることが求められている。 また、平成23年完成予定の森吉山ダムに伴い、ダム湖周辺の整備等、森吉山周辺観光拠点の形成が求められている。
目 的	単に空の玄関口であるだけでなく、周辺の観光地にも引けを取らない観光地としての魅力を高めることで交流人口を増やし、地域の活力向上を図る。また、サインの統一や観光案内の体系化などを通じた周辺地域も含めた観光資源のネットワーク化を推進し、広域観光の拠点としての機能発揮を目指す。
事業内容	○ 統一的な観光サインの整備 あきた北空港や鉄道等を利用して本市を訪れた観光客が迷うことなく目的地に到着できるよう周辺市町村とも連携し、統一的な観光案内板等のサイン施設の整備を促進する。 ○ 既存の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の開発 あきた北空港を利用して本市周辺の観光地を訪れた人たちが、本市でも様々な観光的な楽しみが持てるよう既存の観光資源の魅力向上に努めるとともに、地域の特産品を使った観光名物の創出など、新たな観光資源の開発を促進し、観光的な魅力の向上を図る。 ○ 空港・観光地間を結ぶ道路網の整備 あきた北空港から市内の主要観光地までのアクセス道路の整備を進めるとともに、空港から観光地を結ぶ2次交通の確保など、観光地へのスムーズな移動環境の整備を図る。 ○ 観光ボランティア等の育成 すべての市民が「もてなしの心」を持って観光客に接することができるよう、住民意識の高揚を図るとともに、自然公園内をガイドするガイドボランティアや鉄道駅から観光施設までを自家用車を使って送迎する移送ボランティアなど、多様な観光ボランティアの育成を図る。 ○ 森吉山ダム湖周辺整備事業 平成23年完成予定の森吉山ダムに伴い、ダム湖周辺整備等、既存観光施設の充実と合わせ、観光拠点の形成を図る。

人材創出プロジェクト

人材は地域の財産であり、地域を愛し、主体的に行動できる人材が数多くいることが地域活性化の近道といえます。

「教育は国家百年の計」といわれるように、人材の育成には多大な時間と労力がかかります。未来の新市を担う子どもたちが、それぞれが持つ個性や可能性を活かし、成長できる環境を整えとともに、住民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指し、「地域百年の計」としての人材創出を推進します。

プロジェクト名	生涯学習活動支援プロジェクト
背景	物質的な豊かさから心の豊かさへと市民意識が変化する現代にあって、地域における自己実現機会の拡充は、行政にとって大きな課題となっている。市町村合併はこれまで旧町それぞれが充実に努めてきた学習講座や施設、人材等が相互利用できるようになるなど、より多様な生涯学習機会を提供するための大きなチャンスであることから、サービス提供のための体制の統合と活動の場の拡充を図り、市民の学習意欲を高めることが求められる。
目的	これまで旧町ごとに整備されてきた生涯学習サービス提供の仕組みを一本化し、市内のあらゆる場所で学習できる環境を整える一方、合併によって重複することとなった公共施設などを市民が自主的に管理する生涯学習活動等の場として提供することで、地域において主体的に活動できる市民の育成を目指す。
事業内容	○生涯学習推進体制の構築 これまで旧町単位で実施されてきた生涯学習体制を統合し、あらゆる市民が市内のあらゆる場所で様々な学習活動ができる体制の構築を図る。 ○公共施設等の学習の場としての提供 市町村合併によって生じる旧町役場やその他公共施設等の空きスペースを生涯学習活動のための場として提供することで、市内における市民の学習活動を促進する。 ○人材バンクの整備 地域にいる様々な知識や技術をもった市民を生涯学習の講師等として有効に活かしていくため、全市を網羅した人材バンクの整備を図る。

安心・安全環境創出プロジェクト

誰もが快適で安心して生活できるよう、関係機関との連携のもとに保健・医療・福祉の総合的な推進を図り、地域全体で支え合いながら、安心して子どもを産み育てられ、一人ひとりが生きがいを感じながら暮らせる社会の構築に取り組みます。また、豊かな自然に恵まれながら質の高い生活ができるよう生活環境の整備充実を図り「安心・安全環境」の創出を目指します。

プロジェクト名	子育て支援プロジェクト
背景	平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定され、県や各市町村でも男女共同参画社会実現のための計画策定や具体的な取り組みが進みつつあり、女性の社会参画も拡大している。閉塞感・先行き不透明感の強い現代日本を変えていくためには、女性が社会に積極的に参画できるようにすることが求められており、そのための意識変革と社会参画を保障するしくみの整備が必要となっている。
目的	保育サービスの充実を図るなど、働く女性を支援するためのサービスの向上に努めるとともに、子どもは将来の地域を担う宝であるとの認識のもと、地域全体で子どもたちを守り、育てるためのしくみづくりを進める。
事業内容	○ 保育サービスの充実 多様化する労働形態に対応するため、延長保育や休日保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの充実に努めるほか、<u>現在鷹巣地域</u>で実施されている「みんなで育むあったか子育て支援事業（わんぱあく）」の市全域への拡大等を図り、働く女性の支援体制の強化を図る。 ○ 子どもたちの遊び場の整備 豊かな自然環境を活かし、子どもたちが自然に親しみながら安心して遊べる公園や広場の整備を進める。 ○ ファミリーサポートセンターの設置 「みんなではぐくむあったか子育て支援事業（わんぱあく）」を補完し、地域をあげた子育て体制づくりの一環として、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」とがそれぞれ会員となり、必要に応じて子育てを支援しあうファミリーサポートセンターを設置する。

* 男女共同参画社会：男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力し合いながら責任を担う社会。

* 放課後児童クラブ：留守家庭の小学校低学年児童等の育成・指導するため、遊びを主とする健全育成活動を行う地域活動。

プロジェクト名	ユニバーサルデザインまちづくりプロジェクト
背 景	本格的な高齢社会を迎え、あらゆる人が住み慣れた地域で自立した生活を送るための基盤整備が求められており、65 歳以上の人口比率が県平均を上回る本市にあっては、道路や公共施設などの段差の解消やあらゆる人が使いやすいユニバーサルデザインの導入を進めていくことが必要となっている。
目 的	中心市街地や役所・支所等の公共施設をはじめとする市民がよく利用する場所を中心に歩道の設置や段差の解消を進め、高齢者や障害を持った人でも利用できる快適な生活環境の形成を図る。
事業内容	○ 公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入 多くの市民が利用する役所や公民館、図書館等の公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入を進め、あらゆる人が不自由なく利用できる施設としていく。 ○ 中心市街地を中心としたバリアフリー化の促進 中心市街地や身近な商店街については、高齢者等でも利用しやすいよう歩道スペースを確保しつつ段差の解消を図る。また、車いすや電動スクーター等の貸し出しなど、タウンモビリティの導入の促進を図る。 ○ 鉄道駅等におけるバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入促進 鉄道事業者と協力し、鉄道駅及びその周辺地域のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入を促進し、高齢者等の交通弱者が公共交通を利用しやすくなるよう基盤の整備を進める。

* ユニバーサルデザイン：世代や身体的な障害の有無を越えて、より多くの人ができるように製品、建物をデザインすること。

* バリアフリー化：高齢者や障害者の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な障壁をなくすこと。

* タウンモビリティ：大規模な小売店や商店街の施設などをバリアフリー化し、高齢者など移動に困難がある人に対して電動車椅子・スクーターを貸し出して利用を助ける制度。

プロジェクト名	地域医療体制強化プロジェクト
背 景	高齢化の進展により医療機関の役割はますます大きくなってきているが、医学部卒業後の臨床研修の義務化などから全国的に医師が不足しているほか、開業医等の地域的な偏りもあり、地方における医師不足は深刻化している。 新市内には公立病院が２施設（阿仁町立病院、公立米内沢病院）あるが、施設の老朽化や敷地が狭隘などの課題があるほか、医師不足や赤字経営についても対応が必要となっている。 さらに、地域医療の大きな担い手である北秋中央病院（開設者：秋田県厚生農業協同組合連合会）も施設が老朽化しており、地域医療を守り、良質な医療を提供するための体制の整備が必要となっている。
目 的	新市の医療体制の中核として、医師、患者双方に魅力があり高度な医療を提供できる医療機関を整備し、医師不足の解消と地域医療の充実を図るとともに、赤字の出ない経営体制を目指す。
事業内容	○新市病院の建設 北秋中央病院の開設者とも協調しながら、新市の医療の中核となる新病院を建設し、地域医療体制の強化を図るとともに、新病院の運営については、民営化を視野に経営の健全化に努める。

第 7 章 新市における秋田県事業の推進

第 8 章 公共的施設の適正配置と統合整備

公共施設の統合整備については、効率的な施設の活用、整備、運営をすすめる必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、財政事情を考慮しながら整備していくことを基本とします。

既存の公共施設の整備にあたっては、合併に伴い総合支所となる旧役場庁舎は、住民サービス等の低下を招かないよう窓口業務を中心として十分に配慮するとともに、電算システムの統合・ネットワーク化などの機能の整備を進めます。また、各旧町のまちづくりの拠点と位置づけ、住民が主体となった地域づくり組織の育成とまちづくりの実践に取り組むための支援体制の整備を進めます。

新たな公共施設等の整備にあたっては、既存公共施設の有効活用を検討し、施設・設備の老朽化等により、既存施設では有効に機能しない場合に限り、その必要性について十分協議をしながら整備することとします。

また、学校・保育施設については、将来人口や地域特性を考慮して、今後のあり方等を検討します。

新庁舎については、当分の間現在の庁舎を有効的に活用し、建設にあたっては長期的な視野にたって検討します。

第 9 章 財政計画

財政計画は、新市まちづくり計画の策定期間である新市施行後 10 年間の財政運営の指針として、普通会計ベースで作成しています。

計画作成にあっては、歳入、歳出ごとに現状や過去の推移に加え、合併に伴うスケールメリットによる経費節減や合併後の新市の一体性を保つために必要な経費等を反映させるとともに、国、県の合併に関する財政支援措置等を勘案しています。

なお、歳入、歳出の主な前提条件は次のとおりです。

1. 歳入

(1) 地方税

地方税については、現行の制度を基本として、過去の推移や今後の見通し等を勘案して推計しています。

(2) 地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。また、合併特例債の償還に係る交付税措置分や、その他の合併支援措置分を見込んでいます。

(3) 国・県支出金

国庫支出金及県支出金については、新市まちづくり計画の事業に係るものを加えて、推計しています。また、国及び県からの合併関連の補助金や交付金も見込んでいます。

(4) 地方債

地方債については、通常新市まちづくり計画に係る財源として合併特例債及び通常債を見込むほか、現行制度による臨時財政対策債を併せて見込んでいます。

２．歳 出

（１）人件費

人件費については、特別職（４役及び議会議員等）の減員による経費節減を見込むとともに、一般職員についても類似団体を参考にして、退職者補充抑制による減員を見込んでいます。

（２）物件費

物件費については、合併に伴う経費の節減を見込んで推計しています。

（３）扶助費

扶助費については、過去の実績や高齢者人口の増加を考慮した額に、生活保護費の増加分を加えて推計しています。

（４）補助金等

補助金等については、合併に伴う経費の節減を見込んで推計しています。

（５）普通建設事業費

普通建設事業費については、新市まちづくり計画に基づく主な事業費及びその他の普通建設事業を見込んでいます。

（６）公債費

公債費については、合併前の起債に係る償還予定額に新市まちづくり計画に基づく主な事業費及びその他の普通建設事業に伴う新たな地方債の償還見込み額を加えて推計しています。

（７）積立金

積立金については、合併特例債による新たな基金造成を見込んでいるほか、財政調整基金等への積立を見込んでいます。

(8) 投資出資金等

投資出資金等については、これまでの推移をもとに新病院建設のための出資金を見込んで推計しています。

■ 新市財政計画

(単位: 百万円)

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
歳入	地方税	2,894	2,874	2,855	2,836	2,818	2,800	2,775	2,750	2,726	2,703
	地方譲与税等	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813
	地方特例交付金	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
	地方交付税	9,678	9,307	9,013	8,648	8,473	8,233	8,090	7,941	7,842	7,722
	分担金及び負担金	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	国支出金	1,885	1,619	1,667	1,521	1,801	2,141	2,007	1,690	1,527	1,511
	県支出金	1,382	1,358	1,327	1,303	1,278	1,134	1,110	1,085	1,021	996
	寄附金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	2,626	2,951	3,050	2,970	3,894	3,322	3,131	2,860	3,632	3,541
	歳入合計	20,635	20,279	20,082	19,448	20,434	19,800	19,283	18,496	18,918	18,643

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
歳出	人件費	4,066	3,846	3,737	3,573	3,410	3,340	3,254	3,146	3,021	2,897
	物件費	3,108	2,857	2,715	2,579	2,450	2,327	2,211	2,101	1,995	1,896
	維持補修費	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177
	扶助費	1,849	1,853	1,858	1,862	1,867	1,872	1,878	1,884	1,891	1,897
	補助費	3,370	3,201	3,041	2,889	2,745	2,607	2,477	2,353	2,235	2,124
	普通建設事業費	1,686	1,186	1,283	1,239	3,288	3,123	2,843	2,297	2,963	2,906
	災害復旧費	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	公債費	2,982	3,075	2,901	2,875	2,871	2,810	2,856	2,869	3,050	3,103
	積立金	747	834	1,020	904	976	894	937	1,019	936	993
	投資・出資金、貸付金	438	1,038	1,138	1,138	438	438	438	438	438	438
	繰出金	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157
	歳出合計	20,635	20,279	20,082	19,448	20,434	19,800	19,283	18,496	18,918	18,643